

令和7年度

学校経営計画

横浜市立東高等学校

目次

1	学校教育目標	2
2	学校経営方針	3
3	中期学校経営方針	4
4	指導の重点	5
5	組織及び校務分掌	15
6	時程表	17
7	教員別時間割表	18
8	教育課程表	20
9	各教科・科目の年間指導計画	21
10	道徳教育全体計画	21
11	「総合的な学習の時間」の全体計画 及び年間指導計画	23
12	ホームルーム活動の年間指導計画	24
13	社会体験活動の年間計画	26
14	キャリア教育計画	27
15	学校図書館教育指導計画 全体計画及び年間指導計画	30
16	主権者教育の年間指導計画	31
17	消費者教育全体計画	32
18	人権教育全体計画	33
19	学校いじめ防止基本方針	35
20	年間評価計画	41
21	年間行事予定表	41
22	学校保健計画	42
23	学校安全計画	43
24	学校防災計画	44
25	『警報』発令時における生徒の安全確保に係る校内規定	64
26	学校防犯計画	65
27	学校評価計画	69
28	学校沿革（概要）	70
29	学校図面（校舎平面図等）及び校地面積等	72

(1) 学校教育目標及びスクール・ポリシー

I 学校教育目標

- 自ら学び、熱心に学習する生徒を育成します。(知)
- 豊かな心と健やかな体を育み、他人を思いやる生徒を育成します。(徳・体)
- 社会の一員として自らの役割を果たすとともに、国際社会の発展に貢献できる生徒を育成します。(公・開)

II スクール・ミッション

ESD推進拠点の役割を担うユネスコスクールとして、世界とのつながりを意識しながら持続可能な社会の実現を目指す未来の横浜を見据え、誰一人取り残さないよりよい社会について理解を深めるとともに、その実現に貢献できる人材を育成します。

III スクール・ポリシー

○ グラデュエーション・ポリシー

- ・意欲的に学び続け、社会の変化に対応しようとする態度と社会における自分の役割や責任を自覚し行動する力を身に付けます
- ・多様性を尊重し、共生する態度とよりよく生きることを自律的に選択する力を身に付けます
- ・グローバルな視野を持ち、持続可能な社会の実現に向けて主体的に行動する態度と新たな価値を創造する力を身に付けます

○ カリキュラム・ポリシー

- ・生徒の学ぶ意欲を高め、学力を育成し、進路実現に向けて支援します
基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、思考力・判断力・表現力を実践的な活動の中で育む授業を計画・実施します。また、単位制の特色を生かし、個々の興味・関心や進路に合わせた選択が可能となるように選択科目を設置します。
併せて、入学時から様々な人・もの・ことに触れ、自身の将来について考える機会を作ります。加えて、生徒・保護者との面談を定期的に設ける等、一人ひとりに合わせたきめ細かい進路支援を行います。
 - ・「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」を育成します
これまでに身に付けた力を生かし、ホームルーム活動や生徒会活動、学校行事、部活動や社会体験活動などに取り組みます。これらを通して、責任感や自己肯定感、社会参画や世界に向けた意識を高め、多様性を尊重し、つながりを大切にしながら横浜が育む力「知・徳・体・公・開」を相互に関連付けてバランスよく育みます。
 - ・持続可能な社会の創り手となる自覚と態度を育成します
ユネスコスクール、ESD推進校の特色ある取組を生かし、様々な分野での体験や交流を通して多くの方々との関りから多様な価値観に触れる機会を創出します。
- また、身の回りの課題を自分事として捉え、身に付けた力を生かしてその解決に向けて試行錯誤を繰り返す課題探究活動を通して、課題解決のアイデアやプランを提案し、実践を目指します。

○ アドミッション・ポリシー

- ・他者の意見を理解・尊重し、協働して学校生活を送ることができる生徒
- ・中学校までの学習において基礎的・基本的な学力を身に付け、知的好奇心と向上心を持ち、本校で主体的・意欲的に学習や学校行事、部活動などに取り組むことができる生徒
- ・ボランティア活動や他者との交流への関心と地域や社会に貢献する意識を持ち、持続可能な社会の創り手を目指す意欲がある生徒

(2) 学校経営方針

- 生徒がいきいきと学び、教職員が責任を持っていきいきと業務にあたる市民から信頼される学校を目指します。
- ESD (Education for Sustainable Development (持続可能な開発のための教育)) を推進し、グローバルな課題に生徒が向き合い、SDG's (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)) の理解を深め、持続可能な社会の創り手の意識を持って世の中と関わる行動力を生み出す取組を充実させます。
- 生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、高い進路希望の実現を図ります。
- 地域や外部機関との連携を積極的に行い、生徒が自分の役割や社会とのつながり考え、自己肯定感や自信につながる機会を創造します。
- 学校内外の研修をとおして、教職員が「自立的に学ぶ」「学び合う」風土を醸成し、新たな学校課題に対応できる個々の力量と組織力の向上を図ります。
- 生徒と関わる時間の確保や自己研鑽の機会の充実により、教職員が使命感、責任感を持って業務にあたることができるよう、働き方を意識させ、業務改善を図ります。

(3) 中期学校経営方針

中期計画期間	令和5年4月～令和8年3月
学校教育目標	<ul style="list-style-type: none"> ○自ら学び、熱心に学習する生徒を育成します。(知) ○豊かな心と健やかな体を育み、他人を思いやる生徒を育成します。(徳・体) ○社会の一員として自らの役割を果たすとともに、国際社会の発展に貢献できる生徒を育成します。(公・開)
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○「生きる力」と「確かな学力」の育成 生徒が希望する進路を実現し、これから社会で活躍するために必要な「生きる力」と「確かな学力」の育成を図ります。 ○ESD(持続可能な開発のための教育)及びユネスコスクールの取り組みの推進 持続可能な社会の創り手を育む ESD を学校組織全体で推進します。 ○ICT(メタバースを含む)を活用した教育活動の推進
目標設定の理由	平成30年7月にユネスコスクールの認定を受けて本校ではさまざまな取り組みを実践してきました。その経験を踏まえ、生徒の進路実現やこれから社会で必要な資質・能力の育成を図るために、本校の特色であるESDを組織的に実施していく必要があります。また、学習指導要領の着実な実施。ICT(メタバースを含む)の積極的な活用。「学習活動」「特別活動」「部活動」をバランスよく配置し、持続可能な教育活動として実践していきます。

第4期横浜市教育振興基本計画「新たな時代に向けた高校教育の推進」重点目標

重点取組項目	取組目標
○多様化する生徒への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○人権尊重の精神を基盤とし、あらゆる場面で自他ともに尊重する心や多様性を認め、様々な課題を自分ごととして捉え、ともに解決していく生徒を育てていく教育をあらゆる場面で実施します。また、諸課題に対して組織的に対応できる生徒支援体制の充実を図り、学校が「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校づくりを推進します。 ○「総合的な探究の時間(イーストタイム)」で身に付けた資質・能力を教科等で活用し、生徒の探究心の育成を教科横断的な視点で実践します。 ○教育活動全体でESDの視点を意識し、外部機関等との連携を含めた取組を計画、実践します。また、市立小学校・中学校等との成果の共有や新しい時代に合った国際理解教育の充実を図ります。 ○「主体的・対話的で深い学び」を実践し、教科横断的に学びをつなげる授業の充実を図ります。また、ICT(メタバース含む)を効果的に活用した授業等を研究し、実施します。 ○生徒自身の進路を主体的に選択し、希望する進路を実現するために、生徒一人ひとりに寄り添った相談や支援の充実を図ります。 ○特別活動や部活動等、さまざまな活動をとおして、コミュニケーション力、責任感、自己肯定感、社会参画の意識、多様性の尊重等の育成を図り、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を育成します。
○「総合的な探究の時間」の取組の推進	
○魅力ある高校教育の推進	

人材育成の取組目標

<ul style="list-style-type: none"> ○高い人権意識と生徒理解に基づき、生徒、保護者に寄り添った支援のできる人材の育成を図ります。 ○生徒の興味・関心を喚起し、ICTを活用した授業等を実践する授業力を持った人材の育成を図ります。 ○学校運営に参画するリーダーシップや相互支援できるチーム力を発揮する人材育成を図ります。 ○主幹教諭、ミドルリーダーの積極的な学校運営の参画やメンターチームの充実等を図り、教職員の学び合う環境づくり、意欲的に働く環境の整備を推進します。 ○計画的な校務遂行やICTの積極的な活用等により、業務の効率化、削減、縮減に取り組み、ライフ・ワーク・バランスの適正化を図り、学び続ける人材の育成を図ります。
--

(4) 指導の重点

学年	目 標	指導の重点	目標達成のための方策
1 年	○基本的な生活習慣を確立し、充実した学校生活を送る	時間を守ることや心身を大切にすることを重んじ、前向きに挑戦することを支援する	生徒とのコミュニケーションを大切にし、家庭とも連携を図りながら、教員間で情報を共有して組織で見守る体制を作る 何事にも挑戦することを支援し、前向きに取り組む姿勢を評価する 失敗することの怖くない環境を構築し、生徒自身の自己肯定感を養う
	○自分の頭で考え、判断し、責任をもって行動する	社会への関心を開きながら将来について考えることを促し、進んで学習する態度を育む	探究学習や進路支援の充実を図り、生徒の興味・関心を引き出す HR活動や学校行事等で生徒が主体的に活動できるよう、生徒自身が考え、判断できる場を設ける 毎日の授業を重んじ、学習習慣の確立を図る
	○自己の人間性を磨き、想像力を働かせながら他者を尊重する	規律を重んじ、感謝の気持ちを持つことと寛容であることを大切にする	自分を律する厳しさを持ち、挨拶することや期限を守ることなどを大切にする 自分の言動に責任を持ち、周囲への思いやりと優しさを持つよう支援する 一人ひとりが安心して、充実した生活が送れているかを考える視点を持ち、相手の立場に立って行動することを促す

学年	目 標	指導の重点	目標達成のための方策
2 年	○基本的な生活習慣を守り、規律ある学校生活を送る。	・時間を探り、挨拶など礼儀を重んじ、健康に気を配って活き活きと日々を過ごさせる。	・挨拶をすること、時間を守ること、健全な生活リズムを維持することを呼びかけていく。
	○基本的な学習習慣を確立し、進路に対する意識をより高める。	・毎日の授業に真摯に取り組み、自ら進んで学習を深める姿勢を養わせる。	・授業の予習・復習の習慣をつけるとともに、学習時間・学習計画の設定を意識づけて家庭学習の定着を図る。
	○主体性を育み、他者を認め尊重する態度や協力し合う姿勢を養う。	・ルールを守り、周囲の仲間に気を配って思いやる精神を伸ばす。	・生徒とのコミュニケーションを大切にし、面談等を通して生徒理解を深めるとともに、信頼関係の構築に努める。 ・教員間や家庭との情報共有と連携指導を丁寧におこない、全体で生徒を見守る体制をつくる。 ・HR活動や学校行事などの様々な場面で、協力し合うことの大切さや相手の立場に立って行動することの意義を伝えていく。

学年	目標	指導の重点	目標達成のための方策
3年	○基本的な生活習慣を定着させ、規律ある学校生活を送る。	・時間を守り、挨拶など礼儀を重んじ、健康に気を配って活き活きと日々を過ごさせる。	・日々生徒とのコミュニケーションを取ることで様子を観察し、教員間で共有することにより全体で見守る体制をつくる。
	○学習習慣を確立し、進路に対する意識をより高める。	・日々の授業に真摯に取り組み、進んで学習する姿勢を養わせる。	・挨拶をきちんとさせる。 ・家庭と連携し、情報共有することで互いに協力する。 ・2年次に引き続き、授業の予習・復習をする習慣をつけさせ、家庭学習の定着を図る。
	○他者を思いやり、協調性を身に付ける。	・ルールを守り、周囲の仲間に気を配って思いやりの精神を伸ばす。	・相手の立場になって想像、行動することができるよう様々な場面で指導していく。

教科	目標	指導の重点	目標達成のための方策
国語	○国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力を伸ばし心情を豊かにし、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。	○本校の現状に即し、「話す」「聞く」「書く」「読む」こと全般にわたって生徒の総合的な国語力の伸長を図る。	○教科会を通じて国語科職員間の連携を密にし、共通理解に基づく教科指導の徹底に努める。
	○言語生活全般に対する関心を喚起し、言語生活を充実させる態度を育てる。	○言語活動を通じて「話す」「聞く」「書く」「読む」力の伸長を図るが、とりわけ「書く」力の向上を図る。	○日常の言葉遣いなど言語生活への関心を喚起し、ことばが適切に使用されるよう指導するとともに、話を静かに聞く態度の育成に努める。
	○帰国生の日本語の力の育成と確立を図る。	○高校入学前までの日本語の力を把握し、語彙力やコミュニケーション能力の向上を図るなどの必要な指導を行う。	○他教科との連携を密にし、個別対応授業においては教科書以外の様々な資料を必要に応じて使用する。

教科	目標	指導の重点	目標達成のための方策
地歴	社会的な見方・考え方を働きかせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質を育成することを目指す。①現代世界の地域的特色・日本及び世界の歴史を理解し、諸資料や調査から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身につける。②社会的事象を多面的・多角的に考察・構想し、それらを説明したり議論したりする力を養う。③より良い社会の実現のために、主体的に課題を解決していく態度を養う。	グローバル化する国際社会に主体的に生き、より良い社会の形成者として日本や世界の諸課題に対して積極的に解決する姿勢を養うことを通じて「主体的に学習に取り組む態度」を育成していく。日々の授業では基礎的な「知識・技能」の習得を目指す。その過程で「思考・判断・表現」の力を養っていく。	生徒が日本国内や世界で起きている社会的事象に対しての興味・関心を抱ける様、時事問題を絡めた資料を積極的に活用し、「主体的に学習に取り組む姿勢」を育成する。 社会的事象に対する知識の蓄積を促すために、ICT機器を駆使したり書籍等から幅広い見識を得たりすることで広い視野を培い、それらを活用する技能を養う。 主体的に学習することで習得した知識や技能を駆使し、さらに学びを深め、自分の考えを表現していく。他者との対話の中で合意形成するプロセスを学ぶ。
公民	社会的な見方・考え方を働きかせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成する。	日本国内や世界で起きている様々な社会的事象や課題に关心を持ち、それらは地域に生きる自分自身と関係が深いことを認識し、課題解決のために自分ができることを摸索していく態度や思考力を養う。	社会的事象を多角的・多面的に考察・構想できる様、ICT機器などを積極的に活用していく。 持続可能な社会の形成者として、単に二項対立での解決策を模索するのではなく、多様性を尊重し主体的に行動していかれる様、育成していく。

教科	目標	指導の重点	目標達成のための方策
数学	<ul style="list-style-type: none"> ・数学的概念や原理・法則を体系的に理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付ける。 ・数学力の向上と、数学的好奇心・向学心を伸ばすことを目指す。 ・継続的な学習習慣と、自ら学ぶ姿勢を身につけさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの技能や個性を活かせるように、生徒の特性を見出し個別最適の学習を提供する。 ・基礎的な法則・定理の定着と、それらの事象を発展的に考えられる環境作り。 ・数学の学習が一連の流れがあることを示し、継続的な学習が高い数学力につながることを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業中の生徒の様子を注意深く観察し、生徒の発想の可能性を伸ばしたり、理解できず立ち止まってしまっている生徒に早急に気づき多角的な指導を行う。 ・基礎問題の提示と、発展問題をいくつかのパターンを用意し、生徒自ら取り組む姿勢を身に付ける。 ・授業時間の大切さを伝える。授業で理解できなかったときに、時間を使って自ら考えたり、周囲の者と学習したり、教員に聞きに行く姿勢を身に付けさせる。

教科	目標	指導の重点	目標達成のための方策
理科	<ul style="list-style-type: none"> ・自然に対しての興味・関心を深めながら、常に問題意識をもつ態度を養う。 ・身近な現象や問題を、自然科学を通じて考えられる能力を養う。 ・自然現象に対して論理的に推論しながら、実験・観察によって検証できる能力を身につけさせる。 ・実験・観察における技能を高め、実験によって自然現象を解明する能力を養う。 ・自然現象が持つ特徴・仕組みを学習し、それを理解するための理論的思考・方法を身につけさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境に対する意識を高める。 ・実験や実習を重視した学習を行い、実験や実習の方法を理解させ、科学的な思考ができるようする。 ・探求活動を重視した授業展開に留意し、レポートなどのまとめで能力を伸ばすことができるようする。 ・科学的な手法で得られたデータを処理し、結果の客観的判断および考察ができるようする。 ・身近な自然現象が一定の法則性を持つことを理解させることにより、論理的な思考ができるようする。 ・基礎知識の理解と定着及び、学力のさらなる向上を図る。 ・実験や実習の安全意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習の充実を図る。 ・レポート作成についての指導方法を研究する。 ・身近な例を多く取り上げ、より理解しやすい説明を心がけることにより、興味関心をもたせながら具体的なイメージとして定着できるようする。 ・個々の生徒の経験や知識が有効に生かせるよう指導の工夫に努める。 ・観察・実験などを通して、生徒自ら問題を発見し、主体的に探求する能力や態度の育成に努める。 ・シラバスの研究・検討・作成を行なう。 ・観点別評価の観点を洗い出すとともに評価の方法とその実践について、より具体的に研究を進める。 ・実験実習への集中力の維持と安全への意識を常に保てるようにする。

教科	目標	指導の重点	目標達成のための方策
保健体育	<ul style="list-style-type: none"> ○心と体を一体として捉え、健康安全や運動についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって計画的に運動に親しむ資質や能力を育てる。 ○健康保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力のある生活を営む態度を養う。 ○個人および社会生活における健康安全について理解を深めるとともに、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質・能力を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自己の体力に応じた能力や興味関心のある運動課題に主体的、積極的に挑戦し、意欲的に学習活動ができるようにする。 ○集団の中の自己を自覚し、学習活動の中では、役割分担の責任を果たすとともに、節度ある規則正しい行動がとれるようにする。 ○運動する喜びを味わい、明るく活力のある生活ができるように運動の習慣を身につける。 ○保健学習においては、生徒の学習意欲を高め、生涯の基盤となる知識や理解を深め、生活の中での実践活動を通して健康安全に対する関心を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自己の能力、体力にあった学習計画を立てられるように指導する。また、仲間同士協力しあい、授業が展開できるように支援する。 ○保健学習では、興味や関心のある課題を設定して、実習や研究発表により、自主的、意欲的に学習を進める。

教科	目標	指導の重点	目標達成のための方策
芸術	○芸術に関する特質について理解するとともに、理論に基づいて表現するための技能を身に付けるようする。	○芸術のよさや楽しさを感じ、思いや意図をもって表現したり、味わう力を育めるよう指導する。	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒が表現の意図を考え、意欲的に取り組めるよう、実技課題の内容や問い合わせを工夫する。 ○ICT活用を進める
	○創造的な表現を工夫したり、芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようする。	<ul style="list-style-type: none"> ○我が国や郷土の伝統芸術に親しみ、芸術のよさを一層味わえるような鑑賞を行う。 ○生活や社会における芸術の働きや文化に关心や理解を深められるよう指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○他者との表現の違いを理解し合えるよう、言語活動の充実を図る。 ○身の周りの芸術を例に、社会での芸術の役割を考えられるよう題材を工夫する。 ○ICT活用を進める
	○生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。	<ul style="list-style-type: none"> ○主体的に考え、能動的に学習に取り組めるよう指導する。 ○生涯にわたって芸術文化に親しむ態度を育めるよう指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒一人ひとりの個性を尊重し、個別の指導を充実させ、達成感を味わえるようにする。 ○設備や環境の充実を図る。 ○ICT活用を進める

教科	目標	指導の重点	目標達成のための方策
英語	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語の学習を通して、言語やその背景にある文化を理解し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。 ・外国語を用い、必要な情報や相手の意向などを理解したり、自分の考えなどを表現したりする実践的コミュニケーション能力を養う。 ・論理の構成や展開を考察することで、情報や考えなどを論理的に工夫しながら伝える能力を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・聞くこと、読むこと、話すこと〔やり取り〕、話すこと〔発表〕、書くことの5領域をバランスよく習得させる。 ・大学入学共通テスト・外部試験に対応できる聴解力を育成する。 ・身近な話題について英語を聞いたり、話したりすることを通じ、情報や考えなどを論理的に伝える基礎的な能力を身に付ける。 ・A E Tとのチームティーチングを工夫し、話す力、積極的態度を育成する。 ・長文の内容や様々な資料から必要な情報をすばやく正しく読み取る力を養う。 ・伝えたい情報や自分の考えを的確に書き表す技能を習得させる。 ・帰国生徒の学力の補完、伸長を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5領域を習得させるような授業作りに努める。 ・3年間を通してリスニングの指導を行う。AETとのチームティーチングの中で英語で会話をする機会を増やすようにする。 ・表現活動において、論理的に相手に伝えるよう指導を行う。 ・チームティーチングの目標、内容、手順を明確にする。 ・予習、復習指導およびそれぞれの学習集団の学力や進路希望に応じた読解指導を行う。 ・英作文する機会を増やし、表現活動を積極的に取り入れる。 <p>(補完) 2年次課程修了時までに文法、構文、基本語彙の指導を終える。</p> <p>(伸長) 批判的思考や論理的思考を重視した教科書の読み方及びまとめる機会を増やす。</p>

教科	目標	指導の重点	目標達成のための方策
家庭	実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成する。	・育成する資質・能力を明確にした授業改善を図るとともに、指導と評価の一体化を目指していく。また、評価の妥当性や信頼性を意識していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・指導に生かす評価、記録に残す評価から、生徒の変容を見取り、授業改善につなげていく。 ・生徒自身に学習の見通しをもたせるために、学習評価の方針を事前に生徒と共有する場面を設けていく。 ・ICTを効果的に活用できるようにする。 ・知識の概念的な理解を評価するための問い合わせ工夫・改善し、他の学習や生活の場面でも活用できるようにする。

教科	目標	指導の重点	目標達成のための方策
情報	<p>効果的なコミュニケーションの実現、コンピュータやデータの活用について理解を深め技能を習得するとともに、情報社会と人との関わりについて理解を深めるようにする。</p> <p>様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養う。</p> <p>情報と情報技術を適切に活用するとともに、情報社会に主体的に参画する態度を養う。</p>	<p>情報と情報技術についての知識と技能、情報と情報技術を活用して問題を発見・解決する方法についての知識と技能を身に付けるとともに、情報に関する法規や制度及びマナー、個人が果たす役割や責任等について、情報と情報技術の理解と併せて身に付ける。</p> <p>情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、さまざまな事象を情報とその結び付きの視点から捉え、複数の情報を結び付けて新たな意味を見いだす力を養う。</p> <p>情報と情報技術を適切に活用することを通して、法規や制度及びマナーを守ろうとする態度、情報セキュリティを確保しようとする態度などの情報モラルを養う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現代の情報に関して身近な話題を題材にして、段階的に理解させていく。 ・情報技術に関する技能の授業をコンパクトに取り入れる。 ・チームティーチングを実施し、生徒の思考力・想像力に対応した実践指導を行う。 ・実習においては、隨時適切な評価を行い、生徒の自己評価を促し、高いメディアリテラシーを身に付けさせる。 ・情報処理室およびコンピュータのソフトウェア、周辺機器の整備を行い、効果的に情報機器を授業で活用できるように努める。

分掌	目標	活動方針
総務	<p>1 学校目標の達成のために学校運営が円滑に行われるよう業務を遂行する。</p> <p>2 儀式的行事についての改善を図る。</p> <p>3 学校広報活動について、各部署と連携を図りながら、外部にわかりやすい広報になるようにする。</p> <p>4 PTA活動の充実、保護者の支援・協力体制の確立に努力する。</p> <p>5 芸術鑑賞を通して、一般の授業では得られない生徒の芸術、教養、知識に対する認識を高める。</p> <p>6 視聴覚機器の管理を通して、学校内における諸活動のスムーズな運営に協力する。</p> <p>7 大学奨学金・市や県の生徒保護者への奨学金の説明及び手続きを行う。</p>	<p>1-1 業務内容を整理し、円滑な運営が行われるよう、適正な人員の配置と役割分担を行う。</p> <p>1-2 主催する行事の運営、年間月間予定作成にあたり、他分掌や学年、教科と緊密な連絡を取る。</p> <p>1-3 業務遂行の為に必要な資料を整備し、その管理を徹底する。</p> <p>2-1 生徒と共に式の在り方を考え、生徒が主体的に関わる式を増やしていくようにする。</p> <p>2-2 式次第、内容について常に見直しを行い、よりよい式典のあり方を検討する。</p> <p>3-1 学校要覧・学校案内等の印刷物の内容・構成を見直し、よりわかりやすい広報を目指す。</p> <p>3-2 学校紹介ビデオ、Web ページ等の幅広い広報活動について、その運用方法の検討を継続していく。</p> <p>4-1 学校PTA活動に関して、その活動が活発に運営されるよう補助していく校内体制を整える。</p> <p>4-2 保護者への配布物をWebページに掲載し、確かな情報の伝達に努める。</p> <p>5-1 芸術鑑賞のあり方を継続して検討する。また芸術鑑賞の作品を充実させ、豊かな情操の育成に努める。</p> <p>6-1 体育祭や東高祭などの行事における視聴覚機器の操作の関心を高めさせる。</p> <p>6-2 行事など、学校内諸活動の記録を行う。</p> <p>6-3 視聴覚機材、放送機器の安全な使用を徹底させる。</p> <p>7-1 奨学金の手続きが円滑に運用できるようにする。</p>

分掌	目 標	活動方針
教務	<p>①本校教育課程の充実</p> <p>○本校生徒の実態分析を通して、本校教育課程の適切なあり方を引き続き検討する。</p> <p>②帰国生の学習環境</p> <p>○帰国生徒募集校の特長を生かした教育課題を捉え、環境整備と組織的運営の充実を図る。</p> <p>③職員の情報技術向上</p> <p>○各教科指導において情報処理室の有効な活用ができるようにする。</p> <p>④備品・記録簿等の管理</p> <p>○備品、記録簿の点検と管理を徹底し、不要物の整理と機能的な保管を行う。</p> <p>⑤国際理解教育</p> <p>○国際理解教育、国際交流のあり方を検討する。</p> <p>⑥図書</p> <p>○生徒の読書に対する意欲を高め、図書室の充分な活用を図る。</p> <p>⑦その他</p> <p>○入試事務やその他の教務事項について引き続き問題点を整理し、改善を重ねていく。</p> <p>○資源の有効利用を念頭に印刷物等の利用について、引き続き計画的に行う。</p>	<p>○各活動について計画的・組織的な取り組みがなされるよう教務部会を定期的に行う。</p> <p>○各教科・科目のシラバスおよび年間評価計画の作成により、計画的な学習計画に基づく学校経営を発展・充実させるようにする。</p> <p>○校務支援システムの運用方法について、スムーズに成績処理ができるよう改善を図る。</p> <p>○教科学習・特別活動などを見通した学校経営を図り、生徒の個性を生かし、その潜在的能力が伸長できるようにする。</p> <p>○授業時間の確保および同一科目や同一単位数の科目の時間数の平均化を図る。</p> <p>○帰国生の言語と教科学習の適切な環境が保証されるようにする。</p> <p>○学習内容、発達段階、適応能力についてH R 担任及び教科担任が相互連携を深め、緻密な教育的支援を行う。</p> <p>○教科学習の適応指導終了後クラスに戻ることを教務やH R 担任や学年に情報が速やかに共有できるようにする。</p> <p>○帰国生徒の自己実現に向けて、援助と指導の充実を図る。</p> <p>○帰国個別対応授業の内容について、情報・資料提供が共有できる環境整備を図る。</p> <p>○校内ネットワークの維持・管理を教職員全体で担えるように定期的に研修を行っていく。</p> <p>○諸表簿の管理・運用の改善を図る。</p> <p>○種々多様な保管物の点検と不要物の迅速で適切な処理を通して、機能的な環境の改善を図る。</p> <p>○印刷環境を常に最善に整え、授業資料や生徒の活動に最大限の効果を挙げられるよう努める。</p> <p>○国際理解教育・国際交流のあり方を検討する。</p> <p>○留学の受け入れ送り出しに関するデータを広く収集し、精査の上、生徒への情報提供を図る。</p> <p>○留学受け入れ生徒の生活環境・学習環境の検討・調整を行い、留学生がより良い留学を行えるように図る。</p> <p>○書物に対して親しみ・興味を持たせる。</p> <p>○図書室の利用方法を徹底させる。</p> <p>○利用者の希望も容れた図書購入と、新着図書等の広報での紹介や展示を行う。</p> <p>○読書相談を通じての書籍紹介。読書感想文コンクールの取り組みを図る。</p> <p>○蔵書のコンピュータ管理の充実、書架の充実と耐震化の実施。</p> <p>○図書委員会の活性化を図る。</p> <p>○入試事務を効率的に行えるよう内部処理システムの改善を引き続き図る。</p> <p>○定期テストの実施形態を考え、より生徒が積極的に学習でき成果を挙げられる方法を勘案する。</p>

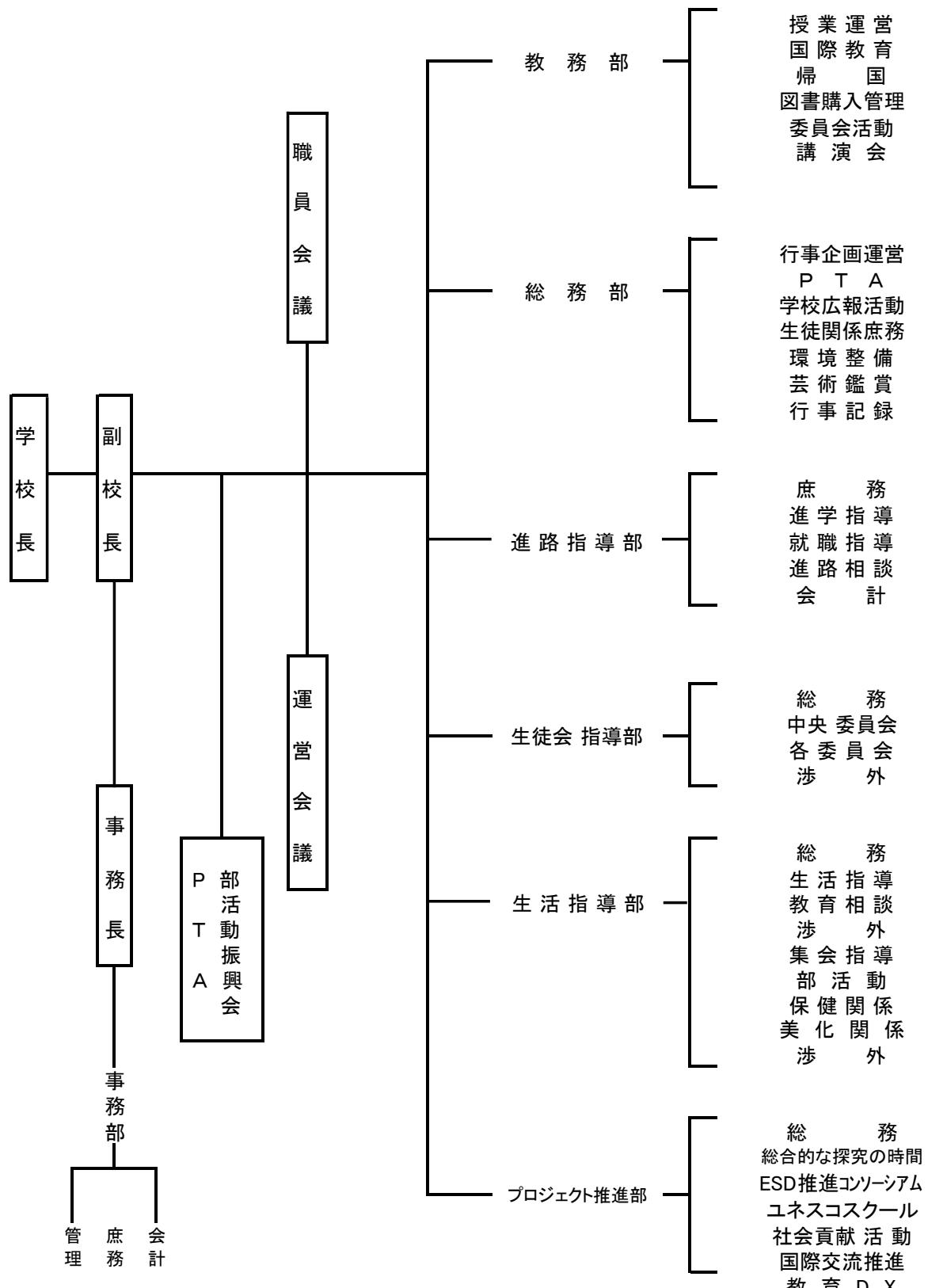
分掌	目 標	指導の重点	目標達成のための方策
進路支援部	<p>あらゆる教育活動の場及び機会において、生徒が自己理解をした上で、人間として望ましいあり方や生き方の自覚を深め、主体的に人生設計を行う能力と態度を育成する。</p> <p>また、生徒の多様な進路選択にも対応出来るようとする。</p> <p>生徒がグローバルマインドを持ち、自ら社会に寄与する姿勢の涵養を目指すとともに、その実力の育成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の興味関心の芽を育て上げ、なりたい自分になるための進路選択とその進路に対する主体的な取り組みができるように正確な情報を提示し、助言に努め支えていく。 生徒一人ひとりに対して適切な指導及び助言ができるよう、職員間の連携を深めていく。 令和8年度入試に向けての情報収集と過去の出題を踏まえた傾向と対策を講じ、迅速な動きをとれるようにする。 <p>(1年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習や様々な活動を通して、自己の適性や能力を理解させる。 多角的な情報により、自己の将来を幅広く考えさせる。 大学入学者選抜の改革に向けて、情報を提供する。 <p>(2年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己の適性や能力、興味、関心などを総合し、進路目標を定めさせる。 目標実現のために必要な能力を高める努力をさせる。 <p>(3年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標実現のための情報を収集し、進路計画を立案、実行させる。 進路計画を遂行する上での条件や課題を克服し目標を実現させる。 生徒個々の進路実現に向け、教職員全体で情報を共有し連携した指導体制を構築する 	<ul style="list-style-type: none"> 3年間を見通した指導計画の内容を整備し、さらに充実させることで一貫性のある支援ができるようにする。 多様化する進路に対応すべく、最新の情報収集に努力する。 生徒や保護者の進路に関する疑問や不安に対応できるようにする。 進路支援体制のシステム化を図る。 定期的に進路希望調査を行い、生徒の進路希望動向の把握に努める。またその情報を各年次の職員が共有することによって効果的な支援・助言ができるようする。 相対的かつ客観的に生徒が自己の学力を知る機会を提供し、進路支援に役立てる。 進路集会や進路通信、LHRを利用した情報伝達の場面を増やす。 スタディーサポート、学力テストの実施と結果の有効な活用 年間を通じた進路集会などで自己及び進路を考察する機会を多く設ける。 面談・進路相談等でファインシステムとコンパスの活用しつつ個別指導の最適化をはかる。 進路考察の機会を増やし、当事者意識を持たせ、行動することを促す。 生徒個々をつぶさに観察し、生徒が主体的に課題を克服できるよう、職員間で緊密な連係を図る。 たゆまぬ情報収集とコミュニケーション

分掌	目 標	指導の重点	目標達成のための方策
生 徒	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣を身につけさせる。（あいさつや適切な礼） ・集団生活におけるマナーを身につけさせ、快適な学校生活が送れるようにする。 ・規範意識（社会におけるきまり）を高め、社会にいきり一員としての自覚を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間を守ることの大切さを教える。始業時・授業等への遅刻を減らす指導を積極的に行い、時間を守ることを身につけさせる。 ・人の話が静かに聞ける態度を身につけさせる。式典・集会・講演会など大人数が集合した時に、早く静かになり、話を静かに聞くことができるよう指導する。 ・きまりごとはしっかり守ることをあたりまえのこととして、指導を行う。 ・犯罪や他人に迷惑をかけない良心を育成する。また公共物を大切にし、公共交通機関利用時のマナー向上を図るとともに犯罪への誘惑を断ち切る良心を育む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中で、全職員で「時間を見守ること・人の話を聞くこと」の大切さを理解させ、指導を徹底する。 ・集団生活の中での自分の役割を自覚し、状況に応じた行動がとれるように指導する。 ・定期テストなどにおける不正行為の防止に努める。
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・校内における盗難事故の防止に努める。 ・生徒どうしが互いに人格を高めあえる教育環境をつくる。 ・健康的な生活習慣を身に付け実行できるようにする。 ・薬物に対する知識を深める。 ・性感染症等に対する知識を深める。 ・清潔で整理整頓された学習環境をつくる。 ・ゴミの減量と分別の徹底に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重品・持ち物を自己管理する力を高める。 ・S N S を使った生徒間、学校・教職員への誹謗や中傷を許さない。またインターネットや携帯電話の適切な使用を指導し、トラブルを未然に防ぐことをめざす。 ・自分の健康状態を正しく把握させるとともに、公衆衛生について考える機会を多くする。 ・保健講話などの活動を通し、体や健康に対する意識を高めさせる。 ・日常の清掃がきちんとできるよう、用具を整え、方法を工夫する。 ・校内をきれいに保つ意識を高めさせる。 ・ゴミの処理方法について、周知徹底させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活指導部会や学年会での情報を全職員に提供し、共通理解のもとに進めていく。また、事前指導の徹底を図り、事故や事件を未然に防ぐことをめざす。 ・校内および近隣への巡回を頻繁に行う。 ・盗難に関する指導を充実させる。 ・生徒指導・学年・クラス担任相互の連絡を密にとり、必要に応じて全職員へ報告を行う。 ・個を尊重し一人ひとりの生徒をよく観て、その生徒に応じた指導・対応を行う。 ・不登校傾向の生徒を早期発見し、その生徒に最も適した対応を考える。 ・スポーツテスト、身体計測、健康診断などの機会を利用し、自己の健康状態を把握させる。 ・保健講話の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> * 1年…薬物乱用防止 * 2年…性感染症の予防等 ・清掃用具の補充、点検、管理に留意する。 ・日常の清掃を通じ、学習環境、校内美化に努めさせる。 ・ゴミの分別がしやすい工夫をする。 ・生徒会の各種委員会活動を活発にし、充実させる。

分掌	目標	指導の重点	目標達成のための方策
プロトジエク 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解教育・社会体験活動を軸にしたESD推進の取組をはかり、生徒の課題探求・解決能力を伸長する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解教育の推進。 ・社会体験活動の推進。 ・生徒の課題探求解決能力の伸長をはかる学習に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生、帰国生との交流や、総合的な学習等の学習活動を通して、多種多様な文化や価値観を学ぶ。 ・ボランティア活動等の生徒の社会体験活動を推進する。 ・課題探求解決能力を磨く課題や場を学習に取り入れる

分掌	目標	指導の重点	目標達成のための方策
生徒会指導	<ul style="list-style-type: none"> ○学校行事・委員会活動を通して、自主的・積極的・計画的に物事に取り組むことのできる生徒の育成を目指す。 ○生徒会活動を通して、自治活動の重要性を学ばせ、主体的に参加する姿勢を身に付けさせる。 ○委員会活動及び各行事の充実化・活性化を目指すとともに、それぞれの合理化・効率化も追求する。 ○生徒会中央委員の育成を図り、円滑で充実した生徒会活動を目指す。 ○PTAや地域との連携を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○委員会活動や各行事の意義を確認させ、意識的に生徒会活動に取り組ませ、望ましい生徒会活動のあり方について考えさせる。生徒主導の行事を推し進める。 ○各活動の継続・継承を基本とし、より充実した取り組みの実現を目指して指導する。 ○充実した特別活動を目指し、生徒会活動の円滑な運営を図るために、生徒会指導部教員内の連携を図ると共に、教職員全体の連携も深める。 ○各活動を通じて「計画→実行→振り返り」の一連の流れを定着させる。 ○PTAや地域との連絡調整を密に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒が受け身にならず、積極的に参加する生徒会を目指し、クラス討議や各委員会・企画委員会の討議を重視し、生徒会中央と一体となつた生徒会活動を行う。行事で、司会を生徒に任せるなど、教員は後方から支援する方策にしていく。 ○生徒の自主的・主体的活動を尊重すると共に、生徒との対話を大切にし、教師と生徒の相互理解を深め、活動の連携を図る。 ○各行事後のアンケートや反省を通して問題点を明らかにし、文章化して、次年度へ引き継ぐ。また、マニュアル化できるものはマニュアル化するなど、活動を整理し、生徒が主体的、自主的に活動できるよう、運営の平易化等を図り、各行事の充実化を目指す。 ○新旧役員の引継ぎや連携、活動の継続を重視し、様々な活動におけるノウハウが蓄積され、またそれが有效地に活用できるよう助言や指導を行う。役員選挙の充実も目指す。 ○PTAや地域への呼び掛けを積極的に行い、また地域の活動への参加をめざし、相互交流を図る。

（5）組織及び校務分掌



令和7年度 校内組織表																						
校長		黒木 京子	副校長		須貝 聰		副校長		藤田恵一郎	電話		045(571)0851 FAX 045(585)5780										
所 属	担当	氏名	教科	教務	総務	生徒支援	進路支援	生徒会支援	プロジェクト推進	備 考		所 属	氏名	教科	教務	総務	生徒支援	進路支援	生徒会支援	プロジェクト推進	備 考	
1 学 年	主任	影山 謙	国語					○		国語科主任		年	小林 真尋	国語					○			
	副主任	中尾 輝路	英語					○		生徒会支援主任			朝倉 良文	地・公	○							
	1-1	伊藤真由実	保育			○							間宮 弘次	地・公			○			進路支援主任		
	1-2	石橋 鳩真	保育		○								齋藤 圭	数学				○				
	1-3	廣瀬 廉祐	数学	○									高塚 学	数学			○					
	1-4	宮内 啓伍	地・公					○					角町 賢治	数学				○		数学科主任		
	1-5	内田美喜子	家庭			○							大西 純子	理科	○					理科主任		
	1-6	山崎 円	国語	○									大濱 宏	理科	○					休職(R7~)		
	1-7	伊東 美咲	国語					○					木村 和彦	理科	○							
	副担任	小峰 悠希	英語	○									古橋 卓	理科				○	プロジェクト推進部主任			
	副担任	進達也	理科		○								和山 幸子	理科		○						
	副担任	山口 照之	数学	○									市原 克一	保育		○				生徒支援部主任		
2 学 年	主任	青木 一博	地・公	○									服部 直人	保育				○				
	副主任	今村亜希子	音楽		○					芸術科主任			前崎 愛	美術	○							
	2-1	花房 裕都	理科			○							田畠 めぐみ	英語	○							
	2-2	中島 佑実	数学			○							宮坂 修平	英語		○						
	2-3	池下 花	国語		○								吉江 悠介	英語				○				
	2-4	立野 勝也	数学	○									八木澤 和人	英語	○					総務部主任、英語科主任		
	2-5	江藤 陽子	英語					○					池田 千永	家庭	○					家庭科主任		
	2-6	満田 健太	保健体育		○					保健体育科主任			藤谷 学	情報	○					教務部主任・情報科主任		
	2-7	原 友彦	地・公					○		地歴公民科主任			三谷健太郎	情報	○							
	副担任	遠藤 咲衣	数学	○									小嶋 裕子	養護		○						
	副担任	田村 真	英語					○					山口久美子	養護		○						
	副担任	西村 雅美	国語			○							高木 好花	司書	○							
3 学 年	主任	高口 健一	数学			○																
	副主任	宮崎 健一	国語	○																		
	3-1	在原 弘野	国語					○														
	3-2	岡 美智子	理科			○																
	3-3	廣瀬 賢彌	数学	○																		
	3-4	屋宜 宣隆	地公				○															
	3-5	田中 紗乃	英語					○														
	3-6	右田 真子	英語					○														
	3-7	城尾 彰	保育		○																	
	副担任	渡邊 優雅	英語	○																		
	副担任	鈴木 友也	地公	○																		
	副担任	萩 紫帆	英語			○																
事 務 職 員	岡久 陽子	事務長																				
	小泉智代乃	事務職員																				
	齊藤 悠希	事務職員																				
	藤野 蒼	事務職員																				
	塙見 奏音	事務職員																				

(6) 時程表

授業時程			
横浜市立東高等学校			
	平常時程	短縮時程	時差登校時程
HR	8:30 ~ 8:40	8:30 ~ 8:40	8:45 ~ 9:00
1校時	8:45 ~ 9:35	8:45 ~ 9:30	9:00 ~ 9:45
2校時	9:45 ~ 10:35	9:40 ~ 10:25	9:55 ~ 10:40
3校時	10:45 ~ 11:35	10:35 ~ 11:20	10:50 ~ 11:35
4校時	11:45 ~ 12:35	11:30 ~ 12:15	11:45 ~ 12:30
昼休み	12:35 ~ 13:15	12:15 ~ 12:55	12:30 ~ 13:10
5校時	13:20 ~ 14:10	13:00 ~ 13:45	13:15 ~ 14:00
6校時	14:20 ~ 15:10	13:55 ~ 14:40	14:10 ~ 14:55
7校時	15:20 ~ 16:10	14:50 ~ 15:35	15:05 ~ 15:50
備考	6校時の場合は 15:10 から HRと掃除 7校時の場合は 16:10 から HRと掃除	6校時の場合は 14:40 から HRと掃除 7校時の場合は 15:35 から HRと掃除	6校時の場合は 14:55 から HRと掃除 7校時の場合は 15:50 から HRと掃除

(7) 教員別時間割表

教職員名	火							水												
	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	
国語	在原		3 - 5 6 論理国語論 古文①	1 d			総合		1 b 古文①	3 - 1 論理国語	V a 古文②	III d 論理国語		1	2 古文①	3	4	5	6	
	池下	2 - 1 文学国語	III a 古文②		論① 古典探究b		総合		論② 古典探究d	2 - 3 文学国語	V a 古文③	III d 論理国語	3 - 4 論理国語	1 c 古文①					古典探究②	
	伊東			IV a 実践現文②			総合		1 - 5 現代国語	1 - 7 現代国語			2 - 1 文学国語	2 - 1 論理国語	2 - 3 文学国語				III b 古文②	
	影山	1 - 2 現代国語		IV a 文学国語		1 - 3 現代国語	総合		1 - 5 現代国語		V a 実践現文④	1 - 3 言語文化	1 - 5 言語文化	1 - 7 言語文化					III b 古文②	
	小林	2 - 2 文学国語		3 - 6 論理国語	2 - 7	2 - 5 文学国語	総合			3 - 2 論理国語	2 - 5 論理国語	IV c 言語文化					1 - 3 現代国語			
	西村	2 - 4 文学国語		論① 古典探究c		2 - 6 文学国語	総合		論② 古典探究f	1 b 基礎古文	2 - 6 論理国語	2 - 4 論理国語	I c 基礎古文		2 - 5 文学国語	2 - 6 文学国語	2 - 4 文学国語			
	宮崎			3 - 5 論理国語			総合		II c 英語・小論③	3 - 3 論理国語	V a 実践古典	3 - 7 論理国語	IV c 英語・小論②		IV c 英語・小論③		II b 英語・小論②			
	山崎	1 - 4 現代国語	1 - 1 言語文化	論① 古典探究a		1 - 6 現代国語	総合		論② 古典探究e	1 - 1 現代国語	V a 言語文化	1 - 4 言語文化	1 - 6 言語文化	1 - 1 言語文化	1 - 4 言語文化	1 - 1 言語文化	1 - 4 言語文化	1 - 4 言語文化	現代国語	
歴史・公民	青木	2 - 4 世界史探究	2 - 5 6 世界史探究	2 - 3 地理総合			総合			2 - 5 地理総合					2 - 4 地理総合	2 - 4 世界史探究			2 - 5 地理総合	
	朝倉	2 - 3 日本史探究	2 - 5 日本史探究	論① 政経b		2 - 2 日本史探究	総合	1 - 7 歴史	論② 政経e						2 - 2 日本史探究	2 - 3 日本史探究	1 - 7 歴史			
	遠藤	1 - 1 歴史	2 - 6 世界史探究	論① 政経a			総合	1 - 4 歴史	論② 政経d					1 - 1 歴史						
	鈴木		2 - 2 地理総合		1 - 2 歴史		総合	1 - 5 歴史	1 - 6 歴史	2 - 6 地理総合				2 - 2 地理総合	IV c 地理探究			2 - 6 地理総合		
	原	2 - 1 地理総合	論① 政経c	1 - 5 公共緒	1 - 1 公共		総合		論② 政経f	2 - 5 6 地理総合				2 - 7 地理総合	2 - 1 地理総合	2 - 5 6 地理総合				
	間宮	2 - 5 6 日本史探究	IV a 政治経済論			2 - 1 日本史探究	総合			I b 政治経済論	2 - 7 日本史探究				2 - 1 日本史探究	2 - 7 日本史探究				
	宮内		IV a 世界史特講②		1 - 5 公共	II a 世界史特講①	総合			II c 世界史特講①		1 - 4 公共			IV c 世界史特講②		II b 世界史特講①	1 - 2 公共		
	屋宜	III a 日本史特講③	1 - 3 歴史		1 d	II a	総合	1 - 5 歴史	II c 日本史特講③	I b 日本史特講②				I c 日本史特講①	1 - 3 歴史	II b 日本史特講②				
数学	二名						総合		1 - 7 公共	1 - 3 公共	1 - 6 公共									
	高口		IV a 数学C a ①	1 - 5 数学I 値	1 - 1 数学I 値	II a 数学I ①	総合		II c 数学A 値	1 - 5 数学A 値	1 - 1 数学A				1 - 5 数学I 値	1 - 1 数学I 値	II b 数学I ①			
	齋藤		IV a 数学C a ③	2 - 5 6 数学II 値系	II a 数学II 値系		総合		II c 数学II 値系	2 - 2 - 2 数学II 値系						II b 数学II 値系	2 - 2 数学II ③			
	高塚	2 - 5 6 数学B		2 - 3 数学II 値系	II a 数学II 値系		総合	2 - 3 数学II 値系	II c 数学II 値系	2 - 1 数学II 値系				2 - 3 数学II 値系				II b 数学II ①	2 - 1 数学II 値系	
	立野	2 - 7 数II 文系			2 - 3 4 数II 值系	2 - 1 2 数II 値系	総合	2 - 3 4 数II 值系	II c 数II 值系		2 - 7 数II 文系			2 - 3 4 数II 值系	2 - 7 数II 文系	2 - 1 2 数II 文系	2 - 7 数II 文系			
	角町	1 - 7 数学I	IV a 数学C b	1 - 6 数学I	2 - 5 数学I		総合			1 - 6 数学A	2 - 5 数学II 文系	1 - 7 数学A			IV c 数学I	1 - 7 数学I				
	中島	2 - 3 4 数学B	2 - 5 6 数学B		2 - 4 数学II 文系		総合		2 - 4 数学II 文系	2 - 1 2 数II 値系				2 - 4 数学II 文系		2 - 3 4 数学B		2 - 1 2 数II 値系		
	廣瀬慶			1 - 3 数学I	2 - 6 数学I	1 - 2 数学I	総合		1 - 3 数学A	2 - 6 数学II 文系					1 - 2 数学A		1 - 3 数学I			
理科	廣瀬賢	2 - 7 数II 理系	III a 応数II BC②	IV a 数学C a ②		II a 数学C a ②	総合		II c 数学III ②		2 - 7 数II 理系					II b 数学III ②	III b 応数II BC②			
	唐澤		1 - 4 数学I	1 - 5 数学I	2 - 5 6 数II 値		総合		1 - 4 数学A	1 - 5 数学A	2 - 5 6 数II 値					1 - 5 数学I	1 - 4 数学I			
	大西	1 - 7 物理基礎		論① 物理b	1 d 物理①	1 - 5 物理基礎	総合		1 - 1 物理基礎		1 b 物理①	1 - 3 物理基礎				1 - 5 物理①	1 - 1 物理基礎	II b 物理①		
	木村			1 - 4 化学基礎	1 d	1 - 2 化学②	総合		1 - 6 化学基礎		1 b 化学②	1 - 2 化学基礎				1 c 化学②	1 - 6 化学基礎	III b 化学②		
	岡	III a 化学②		論① 化学a	1 d	1 - 2 化学①	総合		論② 化学a		1 b 化学①	III d 化学(2)				I c 化学①	IV c 応用化学			III b 化学②
	進	1 - 3 生物基礎	1 - 6 生物基礎	論① 生物a	1 d	生物①	総合		論② 生物b		1 b 生物①	1 - 2 生物基礎				1 - 5 生物基礎	1 - 6 生物①			
	花房	1 - 6 物理基礎	III a 物理②		論① 物理b	1 - 5 物理基礎	総合		1 - 2 物理基礎		1 b 物理c	III d 物理基礎				1 - 5 物理基礎		III b 物理②		
	古橋	III a 生物②					総合		1 - 1 生物基礎		1 - 4 生物②	III d 生物基礎				IV c 応用生物		III b 生物②		
	和山		論① 化学b		1 - 7 化学基礎		総合		論② 化学d						1 - 1 化学基礎	1 - 3 化学基礎	1 - 5 化学基礎	1 - 7 化学基礎		

教職員名	月							火							水							
	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6			
保健体育	石橋	1 - 3 4 体育	1 - 1 2 体育	3 - 4 7 体育	2 - 1 2 体育		総合	3 - 4 7 体育			1 - 7 保健	1 - 5 6 7 体育			3 - 5 6 体育	1 - 2 保健						
	市原	3 - 1 2 3 体育	1 - 3 4 体育	1 - 1 2 体育	2 - 1 2 体育		総合			2 - 3 4 体育	1 - 5 6 7 体育				1 - 3 保健	3 - 1 2 3 体育						
	伊藤	3 - 1 2 3 体育	1 - 3 4 体育	1 - 1 2 体育	3 - 4 7 体育		総合				1 - 5 6 7 体育				1 - 1 保健	3 - 1 2 3 体育						
	城尾	3 - 1 2 3 体育		1 - 6 保健	3 - 4 7 体育	1 - 4 保健	総合	3 - 4 7 体育			1 - 5 6 7 体育				3 - 5 6 体育	2 - 5 6 7 体育	3 - 1 2 3 体育					
	田村	3 - 1 2 3 体育		1 - 3 4 体育	1 - 1 2 体育	2 - 1 2 体育	総合				2 - 3 4 体育	1 - 5 6 7 体育	2 - 3 保健		3 - 5 6 体育	2 - 5 6 7 体育	3 - 1 2 3 体育					
	服部	3 - 1 2 3 体育			1 - 1 2 体育		総合			2 - 1 保健		2 - 7 保健	2 - 3 保健		3 - 5 6 体育	2 - 5 6 7 体育	3 - 1 2 3 体育		2 - 5 保健			
	満田	1 - 3 4 体育			3 - 4 7 体育	2 - 1 2 体育	総合			3 - 4 7 体育		2 - 3 4 体育			3 - 5 6 体育	2 - 5 6 7 体育	3 - 1 2 3 体育					
	今村	1 - 5 音楽I	1 - 5 音楽I				総合			1 - 2 音楽I	1 - 2 音楽I				1 - 4 音楽I	1 - 4 音楽I						
芸術	前崎	1 - 5 美術I	1 - 5 美術I				II a 美術研究	総合		論② 美術発展					1 - 4 美術I	1 - 4 美術I					III b 美術研究	
	菅井	1 - 5 書道I	1 - 5 書道I							1 - 2 書道I	1 - 2 書道I											
	江藤	2 - 5 英C II	2 - 6 7 論表II ①				総合			2 - 4 英C II	2 - 5 英C II	2 - 5 英C II			2 - 4 英C II	2 - 4 英C II	3 - 4 7 論表II ②	2 - 3 4 論表II ②				
	小峰	1 - 5 英C I	1 - 7 論表				総合			1 - 3 論表	1 - 1 論表				1 - 7 論表	1 - 7 論表	2 - 3 4 論表II ①	1 - 5 論表II ①				
	田中	3 - 5 英C III	1 - 7 論表	3 - 2 英C III オラコミ	1 d		総合			3 - 5 英C III	1 - 5 英C III				3 - 2 英C III	1 - 7 英C III	3 - 5 英C III					
	田畠	1 - 5 英C I 伸	1 - 7 英C I		1 - 3 英C I		総合			3 - 1 2 3 論表発②		1 - 3 英C I	1 - 5 英C I 伸			1 - 3 英C I	1 - 4 英C I	1 - 5 英C I 伸				
	中尾	1 - 5 英C I 伸	1 - 7 英C I				総合			3 - 1 2 3 論表発①		1 - 4 英C I	1 - 5 英C I 伸			1 - 5 英C I	1 - 6 英C I					
	萩	3 - 4 英C III	3 - 1 英C III	1 - 4 論表			総合			2 - 2 英C II		3 - 4 英C III	1 - 5 英C III			3 - 1 英C III	1 - 6 英C III					
英語	八谷	2 - 6 英C II	2 - 6 7 論表II ②				総合			2 - 2 英C II		3 - 5 6 英C II	2 - 1 2 論表II ③			2 - 6 英C II		2 - 3 4 論表II ③				
	右田	3 - 6 英C III	2 - 6 7 論表II ②	3 - 3 英C III			総合			3 - 6 英C III		1 - 6 英C III	2 - 6 英C II			3 - 3 英C III	2 - 2 英C II	2 - 5 6 論表II ②	3 - 6 英C III			
	宮坂	2 - 5 6 英C II 補	2 - 3 英C II	1 - 2 論表			総合			2 - 7 英C II		2 - 5 6 英C II 補	2 - 5 6 英C II 補			2 - 5 6 英C II 補	1 - 2 論表	2 - 3 英C II				
	八木澤	2 - 5 6 英C II 補	2 - 1 英C II	1 - 2 論表			総合			1 - 3 論表		1 - 5<br										

教職員名		木						金						
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7
国語	石原	Vb 古典探査②	IIIc 論理国語	3-1	3-4	1-3	3-5 論理国語	Vc 古文③	3-5 論理国語	Vc 古文③	3-4 論理国語	3-1 LHR		
	池下	達① 古典探査②	2-5 論理国語	6	IIIc 論理国語	2-3		2-1 論理国語		2-3 論理国語	2-3 古典探査④	2-3 LHR		
	伊東	1-7 現代国語			IIIc 古典探査①	1-5 現代国語	IVb 実践現文②	1-5 言語文化			1-7 言語文化			
	影山	Vb 実践現文④	1-2 現代国語		IVb 現代国語	1-5 文学国語	1-3 言語文化	1-5 言語文化	IVd 実践現文③	1-3 言語文化	1-2 言語文化			
	小林	2-5 論理国語	2-7 文学国語	3-2		2-2 論理国語		3-6 論理国語		2-7 論理国語				
	西村	達① 古典探査③	2-6 論理国語		Ia 基礎古文					2-4 論理国語	2-4 古典探査④			
	宮崎			3-3 論理国語				3-5 論理国語	Vc 実践古典 古文・小論文④	IVd 実践古典 古文・小論文④	3-7 論理国語			
	山崎	達① 古典探査④		1-1 現代国語	1-6 現代国語	1-6 言語文化	1-6 言語文化	1-4 言語文化		達② 古典探査④	1-7 LHR			
歴史・公民	青木		2-5 世界史探査	6	2-4 地理総合	2-3 地理総合	2-5 世界史探査	2-4 世界史探査						
	朝倉	達① 政経b	2-5 日本史探査			2-5 日本史探査	2-3 日本史探査			2-2 日本史探査	2-2 政経b			
	鈴木	達① 政経a	2-6 世界史探査			2-6 世界史探査		1-4 歴史			達② 政経d			
	智野	1-5 歴史総	Vb 地理探査					1-2 歴史	1-6 地理探査	IVd 地理探査				
	原	達① 政経c				2-7 地理総合	1-1 公共	1-5 公共			達② 政経f	2-7 LHR		
	間宮	Vb 政治経済総③	2-5 日本史探査	6	Ia 政治経済探査③	IVb 政治経済探査③	2-5 日本史探査	Vc 政治経済探査③	2-7 日本史探査	2-1 日本史探査				
	宮内	1-4 公共				IVb 世界史探査②	1-2 公共	1-5 公共	IVd 世界史探査②	IId 世界史探査①	1-4 LHR			
	星宜	1-5 歴史	IIIc 日本史探査③	Ia 日本史探査③						IId 日本史探査②	3-4 LHR			
数学	二名	1-6 公共	1-7 公共	1-3 公共										
	高口	1-5 数学A	1-1 数学A			IVb 数学Ca①	1-1 数学I			IId 数学III①	1-5 数学I			
	齋藤		2-5 数学II理系	6	2-2 数学II文系	IVb 数学Ca③		2-5 数学II理系	2-2 数学II文系	IId 数学III③				
	高塚		2-5 数学B	2-3 数学B	2-1 数学文系	2-5 数学B	2-5 数学B	2-1 数学文系	2-1 数学II文系	IId 数学III③				
	立野	2-7 数学II文系		2-3 数学II理系			2-7 数学II文系		2-7 数学B	2-1 数学B	2-4 LHR			
	角町	1-6 数学A	1-7 数学A	2-5 数学A	2-5 数学文系	IVb 数学C②	1-7 数学I	2-5 数学II文系	IVd 数学I	1-6 数学I				
	中島	2-5 数学B	2-4 数学B	2-4 数学B	2-1 数学文系	2-5 数学B	2-5 数学B	2-3 数学B	2-1 数学II文系	2-1 数学II文系	2-2 LHR			
	廣瀬慶	1-3 数学A		2-6 数学II文系	1-2 数学A				2-6 数学II文系	1-2 数学I	1-3 数学I	1-3 LHR		
理科	廣瀬賢	2-7 数学II理系	IIIc 店数IIBC②		IVb 数学Ca②	2-7 数学II理系				IId 数学III②	3-3 LHR			
	唐澤	1-5 数学A	1-4 数学A	2-5 数学II					2-5 数学II		1-4 数学I	1-5 数学I		
	大西	達① 物理b	1-3 物理基礎		Ia 物理①					IVd 物理基礎	1-7 LHR			
	木村	1-2 化学基礎			Ia 化学②		1-5 化学基礎							
	岡	達① 化学a	Vb 化学(2)	IIIc 化学③	Ia 化学①					IVd 応用化学	達② 化学c	3-2 LHR		
	淮	達① 生物a	1-2 生物基礎		Ia 生物①	1-5 生物基礎					1-3 生物基礎	生物b		
	花房	達① 物理a	IIIc 物理②			1-6 物理基礎		1-4 物理基礎			1-2 物理基礎	物理c	2-1 LHR	
	古橋	1-1 生物基礎	IIIc 生物②			1-5 生物基礎		1-7 生物基礎	IVd 応用生物		1-4 生物基礎	生物d		
家庭	和山	達① 化学b	1-1 化学基礎			1-3 化学基礎					達② 化学d			

教職員名		木						金						
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7
保健体育	石橋	3-4 7 47		3-5 6	1-3 4	1-2 3	1-2 1-2	2-1 2	1-5 6	7	3-5 6	1-2 LHR		
	市原		2-3 4	3-4	1-3 4	1-2 3	3-1 2	3-1 2	2-1 2	1-5 6	7			
	伊藤	3-4 7 47			1-5 5	1-3 4	1-2 1-2	3-1 2	3-5 6	7	1-5 6		1-1 LHR	
	城尾	3-4 7 47			3-5 6		3-1 2	3-1 2	2-5 6	7	1-5 6		3-5 6	3-7 LHR
	田村	2-4 4	2-3 4		1-3 4	1-2 3	3-1 2	3-1 2	2-5 6	7	2-1 2	1-5 6		
	服部		2-3 4	3-5 6		1-1 2	3-1 2	3-1 2	2-5 6	7	1-5 6		3-5 6	2-6 LHR
	満田	3-4 7 47		2-3 4	3-5 6	1-3 4	1-2 3	2-5 6	7	2-1 2	1-5 6			
	今村		1-6 6	1-6 音楽I	1-7 音楽I	1-7 音楽I	1-7 音楽I	1-3 音楽I	1-3 音楽I		1-1 音楽I	1-1 音楽I		
芸術	前崎		1-6 6	1-6 美術I	1-7 美術I	1-7 美術I	1-7 美術I				IVd 美術研究	達② 美術发展		
	菅井							1-3 書道I	1-3 書道I		1-1 書道I	1-1 書道I		
	江藤	2-1 2 2-1			2-6 7 2-4		3-4 7 2-3	2-3 4	2-5 6 2-5	7 英C II 英C II		2-5 LHR		
	小峰		2-1 2 2-1	1-5 C I	1-3 論表		2-5 6 2-5		1-1 2 3	1-1 論表				
	田中	3-2 英C III					3-5 英C III	3-2 英C III	Vc オラコミ		1-5 論表		3-5 LHR	
	田畠		1-5 英C I 伸		1-1 英C I		3-4 7 英C I	1-1 英C I	1-3 英C I		3-1 2 3 論表Ⅱ①	3-1 2 3 論表Ⅱ②		
	中尾	3-5 6 論表Ⅱ①	1-5 英C I 補	1-7 英C I		1-4 英C I	1-4 英C I	1-7 英C I			3-1 2 3 論表Ⅱ①	3-1 2 3 論表Ⅱ②		
	萩	3-1 英C III	1-4 論表①		3-4 英C III	Ia 英総表①	3-4 英C III	3-1 英C III			1-6 論表			
英語	八谷	3-5 6 論表Ⅱ②	2-1 2 2-1	2-2 英C II	2-6 7 英C II	2-5 論表②	2-2 英C II	2-3 英C III	2-3 英C III	2-6 7 英C II			3-6 LHR	
	右田	3-3 3 英C III	2-3 英C II	2-7 英C II	2-6 7 英C II	2-5 論表②	3-6 英C III	3-3 英C III	2-5 6 英C III	2-5 6 英C III				
	宮坂		2-3 3	2-7 英C II					2-7 英C II	2-7 英C II	1-6 論表			
	八木澤			1-3 論表			2-1 英C II	2-1 英C II	2-5 6 英C II	2-5 6 英C II				
	吉江	3-5 6 論表①	1-4 英C I		1-2 英C I		1-6 英C I	1-2 英C I	1-1 英C I	1-1 英C I	3-1 2 3 論表①	3-1 2 3 論表②		
	渡邊			IIIc 英総標②	3-7 英C III	Ia 英総標①	3-7 英C III	3-4 7 英C III	3-4 7 英C III	Vc オラコミ		3-1 2 3 論表①	3-1 2 3 論表②	
	Ahmed													
	John													
家庭	池田		2-2 2 2-2	2-1 家基②	2-1 家基②		2-3 家基②			2-4 2-4	2-5 家基②			
	内田		2-2 2 2-2	2-1 家基①	2-1 家基①		2-3 家基①			2-4 2-4	2-5 家基①	1-5 LHR		
	藤谷		2-1 2	2-5 情報I	2-6 情報I		2-4 2-4	2-2 情報I		2-3 2-3	2-5 情報I			
	三谷		2-1 2	2-5 情報I	2-6 情報I		2-4 2-4	2-2 情報I		2-3 2-3	2-5 情報I			
情報														

(8) 教育課程表

令和7年度教育課程表

必修・必修選択科目

教科	科目	標準	1年	2年	3年
国語	現代の国語	2	2		
	言語文化	2	2		
	論理国語	4		2	2
	文学国語	4		2	
地歴 公民	歴史総合	2	2		
	公共	2	2		
	地理総合	2		2	
	世界史探究	※1	3		3
数学	日本史探究	※1	3		3
	数学I	3	3		
	数学A	2	2		
	数学II	4		4	
理科	数学B	※1	2		3
	物理基礎	2	2		
	化学基礎	2	2		
	生物基礎	2	2		
保健	体育	7~8	2	2	3
体育	保健		2	1	1
芸術	音楽I	※2	2	2	
	美術I	※2	2	2	
	書道I	※2	2	2	
	英語コミュニケーションI	3	4		
外国語	論理・表現I	2	2		
	英語コミュニケーションII	4		4	
	論理・表現II	2		2	
	英語コミュニケーションIII	4			4
家庭	論理・表現III	2			2
	家庭基礎		2		2
	情報I		2		2
	必修科目合計単位数	30	26	11	
情報	総合的な探究の時間		1	1	1
	特別活動(LHR)		1	1	1

※1について 2年次に3科目から1科目を選択。

※2について 1年次に3科目から1科目を選択。

※3について 2年次は9科目から2科目を選択。

※4について 履修の場合は数学C履修を必須とする
(数学C α と呼ぶ)

※5について 2年次で履修した場合は3年次選択不可。
3年次で履修の場合、数学C履修を
必須とする(数学C β と呼ぶ)

※6について 3年次でそれぞれ α は数学III、 β は数学B
と同時履修とする。

2・3年次 自由選択科目

教科	科目	標準	2年	3年
国語	古典探究	※3	4	2
	文学国語		4	
	古文			3
	基礎からの古文			3
	実践現代文			2
	表現・小論文			2
地歴 公民	実践古典			2
	地理探究		3	3
	世界史特講			4
	日本史特講			4
	政治・経済	※3	2	2
	政治・経済特講			2
数学	倫理		2	2
	数学III	※4	3	4
	数学B	※5	2	2
	数学C (α , β)	※6	2	2
	応用数学IA			4
	応用数学IIBC			4
理科	物理	※3	4	2
	化学	※3	4	2
	生物	※3	4	2
	地学基礎	※3	2	2
	地学		4	4
	応用物理			2
保健 体育	応用化学			2
	応用生物			2
	スポーツキャリア			2
	スポーツコミュニケーション			2
	フィットネス			1
	音楽発展	※3		2
芸術	ソルフェージュ			2
	音楽実技			2
	美術発展	※3		2
	美術研究			3
	素描			3
	工芸I		2	2
外国語	書道発展	※3		2
	書道探究			2
	実用書道			2
	英語総合			3
	エクステンシブ英語			2
	オーラルコミュニケーション			3
家庭	サステナブルライフ			2
	保育基礎			3
	フードデザイン			3
	ファッショントレンド			4
	情報II		2	2
	コンテンツの制作と発信			2
情報	選択科目合計単位数		4	0~19

(数字は単位数)

(9) 各教科・科目の年間指導計画

(10) 道徳教育全体計画



(11) 「総合的な探究の時間」の全体計画 及び年間指導計画

令和7年度 総合的な探究の時間(イーストタイム)について

1.目標

- (1) 様々な問題を把握することにより、自分と周りとの関係を知り、生きていくことにおける課題を見つけ、自ら考え、問題を解決する資質や能力を育てる。
- (2) ユネスコスクールとしての本校の3本柱である「国際理解教育」、「社会体験活動」、「イーストタイム(課題探究学習)」に関する理解を深め、SDGsの達成に向け ESDを推進していく。

2.単位数および授業時数 各学年1単位(原則として月曜日の7時間目に設定)

3.指導体制

- (1) 1・2年次 学年担当職員および学年外職員
- (2) 3年次 学年担当職員

4.各学年のテーマと活動

(1) 1年次 テーマ:「協働」→グループ探究

- ・他者と協力しながら探究を進める経験を積む
 - ①グループ探究Ⅰ
 - ②GC キャンプ
 - ③グループ探究Ⅱ

(2) 2年次 テーマ:「探究プロセスの進化」→個人探究

- ・個人探究として探究のプロセスを一人で実施できるようになる
 - ①課題の設定
 - ②情報の収集・整理・分析
 - ③まとめ、表現
 - ④振り返り

(3) 3年次 テーマ:「進路実現」

- ・自己の進路の実現に向けて、計画的に取り組む

5.評価 レポート、プレゼンテーションや発表による相互評価を踏まえた総合評価

6.年間指導計画 (別紙参照)

2025年度 イーストタイム年間計画											
1年次				2年次				3年(検討)			
月	日	曜	実施内容	時間	日	曜	実施内容	時間	実施内容	時間	
4	14	月	イーストタイムガイダンス 社会体験ガイダンス	1	14	月	イーストタイムガイダンス	1	希望調査	1	
	28	月	グループ探究Ⅰ【自己紹介】【テーマ設定】 ※GCキャンプのグループで実施	1	28	月	進路を意識した探究活動について	1	特別講座①	1	
5	12	月	社会体験講演会	1	12	月	進路集会【確認】	1	特別講座②	1	
	19	月	グループ探究Ⅰ【スライド作成】	1	19	月	テーマ設定	1	特別講座③	1	
20-	23	月	1学期中間テスト	20-	23	月	1学期中間テスト	1	1学期中間テスト	1	
	26	月	グループ探究Ⅰ【スライド作成】	1	26	月	スライドの作り方	1	特別講座④	1	
6	9	月	グループ探究Ⅰ【発表】	1	9	月	スライド作成の骨子づくり	1	特別講座⑤	1	
	16	月	GCキャンプ事前学習【講演会】	1	16	月	夏季課題(課題探究・進路関係)について 探究担当の先生と座談	1	特別講座⑥	1	
17	火	Glocal Citizenship Camp①	Glocal Citizenship Camp②	17	火		校外学習		特別講座⑦	1	
18	水								オープンキャンパス事前指導		
	23	月	進路講演会	1	23	月	スライド作成	1			
	30	月	グループ探究Ⅱ【自己紹介】 各クラス7グループ【身近な困りごと】	1	30	月	スライド作成 (ループリック第3回)	1			
7	1-	4	1学期期末テスト	1-	4	1	1学期期末テスト	1	1学期期末テスト	1	
			夏休みに向けての準備 (ループリック第1回)								
8	8	月	夏季課題研究/オープンキャンパス	3	8	月	夏季課題/オープンキャンパス	6	オープンキャンパス参加	12	
9	1	月	夏休み課題提出	1	1	月	課題研究中間発表	1	オープンキャンパスまとめ	1	
	8	月	講演会(テーマ設定を主題)	1	8	月	課題探究発表準備	1	オープンキャンパス提出	1	
13-	14	月	東高祭	13-	14	月	東高祭	1	東高祭	1	
	22	月	テーマ設定	1	22	月	課題探究発表準備	1	進路集会	1	
	28	月	スライドの作り方	1	28	月	課題探究発表準備	1	特別講座	1	
10	6	月	発表準備1	1	6	月	結団式	1	共通テスト説明会	1	
	8	水	東高校 ESD day @関東学院大学	4	7-	10	修学旅行	2	特別講座	1	
	20	月	発表準備2	1	20	月	発表準備	1			
21-	24	月	2学期中間テスト	21-	24	月	2学期中間テスト	1	2学期中間テスト	1	
	27	月	発表準備3 スライド初稿提出	1	27	月	発表準備	1			
11	10	月	発表準備4	1	10	月	課題探究発表①(6人グループ)	1	受験計画作成 受験に向けての心構え	1	
	17	月	課題探究発表①(5分×7グループ)	1	17	月	課題探究発表②(クラスで7名)	1	進路集会③	1	
12	1	月	クラスHUG	1	1	月	レポートの書き方	1	共通テスト最終説明会	1	
3-	4	月	2学期期末テスト	3-	4	月	2学期期末テスト	1	2学期期末テスト	1	
15	月	PP:企業連携	2	15	月	PP:企業連携	2				
	22	月									
1	7	水	(始業式後)ユネスコスクール講演会	1	7	水	(始業式後)ユネスコスクール講演会	1	(始業式後)ユネスコスクール講演会	1	
	19	月	課題全体発表会:1年生	1	19	月	レポート作成	1			
	26	月	進路	1	26	月	レポート作成	1			
2	2	月	課題探究全体発表会:2年生	1	2	月	課題探究全体発表会:2年生	1			
3	2	月	2年次テーマ設定・確認 1年の振り返り(ループリック第2回)	1	2	月	レポート提出 1年の振り返り(ループリック第4回)	1			
5-	6	月	学年末テスト	5-	6	月	学年末テスト	1			
19	水	HUG	2	19	水		HUG	2			

(12) ホームルーム活動の年間指導計画

月	日	曜日	1年内容	場所	2年内容	場所	3年内容	場所
4	7	月			(始業式)自己紹介、時間割確認、など	HR教室	(始業式)時間割確認など	HR教室
	8	火	入学式、担任所信表明	HR教室	(入学式のため自宅学習)		(入学式のため自宅学習)	
	9	水	施設見学、自己紹介、生徒会OR等	HR教室・各場所	クラス組織作り	HR教室	クラス組織作り・模試準備等	HR教室
	10	木	『進路』スタサボ	HR教室	『進路』スタサボ	HR教室	『進路』記述模試	HR教室
	11	金	年次集会、クラス組織作り、集合写真撮影	アリーナ等	年次集会、集合写真撮影、色別集会	アリーナ等	年次・進路集会、集合写真撮影、色別集会	アリーナ
			色別集会①、各種委員会	HR教室・各場所	色別集会①、各種委員会	HR教室・各場所	色別集会①、各種委員会	HR教室・各場所
	18	金	体育祭選手決め	HR教室・各場所	体育祭選手決め	HR教室・各場所	体育祭選手決め	HR教室・各場所
	21	月	(面談週間) 体育祭特別練習	アリーナ・各場所	(面談週間) 体育祭特別練習	アリーナ・各場所	(面談週間) 体育祭特別練習	アリーナ・各場所
	25	金	(面談週間) 体育祭特別練習	アリーナ・各場所	(面談週間) 体育祭特別練習	アリーナ・各場所	(面談週間) 体育祭特別練習	アリーナ・各場所
5	2	金	生徒総会、色別集会②	アリーナ・グランド等	生徒総会、色別集会②	アリーナ・グランド等	生徒総会、色別集会②	アリーナ・グランド等
	9	金	色別集会③	アリーナ・グランド等	色別集会③	アリーナ・グランド等	色別集会③	アリーナ・グランド等
	16	金	(テスト1週間前) いじめアンケート?	HR教室	(テスト1週間前) いじめアンケート?	HR教室	(テスト1週間前) いじめアンケート?	HR教室
	23	金	(中間テスト4日目)		(中間テスト4日目)		(中間テスト4日目)	
	30	金	色別集会④、リハーサル①	アリーナ・グランド等	色別集会④、リハーサル①	アリーナ・グランド等	色別集会④、リハーサル①	アリーナ・グランド等
6	4	水	リハーサル②、前日準備	アリーナ・グランド等	リハーサル②、前日準備	アリーナ・グランド等	リハーサル②、前日準備	アリーナ・グランド等
	5	木	体育祭		体育祭		体育祭	
	6	金	体育祭片付け・反省		体育祭片付け・反省		体育祭片付け・反省	
	10	火	(体育祭予備日)		(体育祭予備日)		(体育祭予備日)	
	13	金	東高祭企画検討①	HR教室	東高祭企画検討①	HR教室	進路集会? (進路ハンドブック説明など)	HR教室
	20	金	東高祭企画検討②	HR教室	東高祭企画検討②	HR教室	東高祭企画検討①	HR教室
	27	金	(テスト1週間前) 東高祭企画検討③	HR教室	(テスト1週間前) 東高祭企画検討③	HR教室	(テスト1週間前) 東高祭企画検討②	HR教室
7	4	金	(期末テスト最終日)		(期末テスト最終日)		(期末テスト最終日)	
	11	金	『進路』学力テスト	HR教室	『進路』学力テスト	HR教室	『進路』学力テスト	HR教室
	16	水	SR	アリーナ・グラウンド等	SR	アリーナ・グラウンド等	SR	アリーナ・グラウンド等
	17	木	生徒会選挙・大掃除・出欠数等確認	アリーナ・教室	生徒会選挙・大掃除・出欠数等確認	アリーナ・教室	生徒会選挙・大掃除・出欠数等確認	アリーナ・教室
	18	金	終業式・成績通知表配布、『総合』夏季課題研究事前指導	アリーナ・教室	終業式・成績通知表配布、『総合』夏季課題研究事前指導	アリーナ・教室	終業式・成績通知表配布	アリーナ・教室
8	27	水	始業式・大掃除、『総合』夏季課題研究提出		始業式・大掃除、『総合』夏季課題研究提出		始業式・大掃除	
	29	金	東高祭について	HR教室	東高祭について	HR教室	東高祭について	HR教室
9	5	金	東高祭について	HR教室	東高祭について	HR教室	共通テスト出願説明会	HR教室
	12	金	東高祭準備(全日)	HR教室	東高祭準備(全日)	HR教室	東高祭準備(全日)	HR教室
	13	土	(東高祭)		(東高祭)		(東高祭)	
	14	日	(東高祭)		(東高祭)		(東高祭)	
	15	月	東高祭片付け・反省	HR教室	東高祭片付け・反省	HR教室	東高祭片付け・反省	HR教室
	16	金	校外学習準備		修学旅行事前学習	アリーナ・HR教室	受験に向けての心構え	HR教室
	26	金	『教務』選択科目について?	各場所	『教務』選択科目について?	各場所	卒業アルバムクラス写真撮影	HR教室

10	3	金	校外学習準備	HR教室	修学旅行事前学習	アリーナ・HR教室	進路集会（受験計画表についてなど）	HR教室
	10	金	校外学習		修学旅行	HR教室	受験計画表の作成	HR教室
	17	金	（テスト1週間前）		（テスト1週間前）		（テスト1週間前）	
	24	金	（中間テスト最終日）《生活》保健講話		（中間テスト最終日）共通テストガイダンス		（中間テスト最終日）	
	31	金	（面談週間）		（面談週間）		（面談週間）	
11	7	金	『教務』選択科目について？		学年企画準備		調査書発行願の作	HR教室
	14	金	年次企画準備		学年企画準備		受験に向けての心構え	HR教室
	21	金	年次企画	HR教室・各場所	学年企画	HR教室	卒業アルバムクラス写真撮影	HR教室・各場所
	28	金	（テスト1週間前）いじめアンケート？	HR教室	（テスト1週間前）いじめアンケート？	HR教室	（テスト1週間前）いじめアンケート？	HR教室
12	5	金	（期末テスト最終日）ミニ総会	HR教室	（期末テスト最終日）ミニ総会	HR教室	（期末テスト最終日）	HR教室
	12	金	（特別時間割）		（特別時間割）		（三年面談）	
	19	金	年次運営		年次運営		（三年面談）	
	24	水	大掃除・生徒総会・冬企画	HR教室・各場所	大掃除・生徒総会・冬企画	HR教室・各場所	大掃除・生徒総会・冬企画	HR教室・各場所
	25	木	終業式・成績通知表配布	アリーナ・教室	終業式・成績通知表配布	アリーナ・教室	終業式・成績通知表配布	アリーナ・教室
1	7	水	始業式・LHR・ユネスコ講演会	アリーナ・教室	始業式・LHR・ユネスコ講演会	アリーナ・教室	始業式・LHR	アリーナ・教室
	9	金	《進路》進路関連	HR教室	体育祭役職決め	HR教室	共通テスト試験事前指導	HR教室
	16	金	クラス企画検討	各場所	体育祭について	HR教室	共通テスト試験事前指導	HR教室
	23	金	クラス企画		クラス企画検討	HR教室	教室、ロッカーハウス大掃除	HR教室・各場所
	30	金	年次運営	HR教室	クラス企画	各場所		
2	6	金	SRメンバー決め、卒業生へのビデオレター撮影	HR教室	SRメンバー決め	HR教室		
	13	金	未定（入試期間）		未定（入試期間）			
	20	金	未定（入試期間）		未定（入試期間）			
	27	金	（テスト1週間前）		（テスト1週間前）			
3	6	金	（学年末テスト3日目）卒業式準備・予行	HR教室	（学年末テスト3日目）卒業式準備・予行	HR教室		
	10	火	（学年末テスト最終日）ミニ総会	HR教室	（学年末テスト最終日）ミニ総会	HR教室		
	16	月	《進路》進路ガイダンス	HR教室・各場所	年次運営			
	17	火	年次運営	HR教室・各場所	《進路》進路ガイダンス			
	19	金	芸術鑑賞		芸術鑑賞			
	23	月	SR	アリーナ・グラウンド等	SR	アリーナ・グラウンド等		
	24	火	大掃除、生徒総会	アリーナ	大掃除、生徒総会	アリーナ		
	25	水	修了式・成績通知表配布	アリーナ	修了式	アリーナ		

(13) 社会体験活動の年間計画

1. 目的

社会体験活動はユネスコスクールとしての本校の大きな柱の一つである。社会の一員としての自覚を持つとともに、自分たちの学校が存在する地域社会に关心を持ち、地域との交流に積極的に関わろうとする社会参画意識を育て、ESD の基本理念である「Think Globally , Act Locally」の実現を図る。

2. 活動の概要

- 3 年間で 30 時間以上の社会体験活動を行うことを目標とする。
- 活動は、学校全体や学年単位のほか、個人やグループ単位でも参加可能。
- 学校が設定する活動以外(校外での活動)で行った社会体験活動も認める。
- 所定の用紙に活動実施内容を記入し提出。(環境が整った場合は PC 等データでの申請、管理も検討)

3. 対象とする社会体験活動および活動内容

内容	対象	期間	実施時間(予定)
(A)行事とともに学校が設定する活動 1)GC キャンプ 2)修学旅行での交流活動や文化体験	1 年次生	6 月	12 時間(1日6時間×2日)
	2 年次生	10 月	活動実績に応じて
(B)プロジェクト推進部が斡旋する社会体験活動	希望生徒	通年	活動によって異なります
(C)課題探究活動の代表生徒プレゼンテーション 1)クラス代表生徒 2)横浜市立高校課題探求発表会 学校代表生徒	1,2 年次生	2月	10 時間(黒木チャレンジ等)
	2 年次生	3月	10 時間
(D)HUG に関する活動 1)プレゼンテーション代表生徒 2)HUG STAFF	2年次生	3 月	5 時間(準備込み)
	2年次生	3 月	5 時間(準備込み)
(E)グローカリー(南三陸ボランティア)	1,2 年次生	8,3 月	18 時間(6時間×3日)
(F)国際交流で行う社会体験活動	1,2 年次生	通年	活動実績に応じて
(G)ESD に関する学習会、イベント等への参加	希望生徒	通年	活動実績に応じて
(H)その他 個人や部活動で社会体験活動(ボランティア)としての取り組み等。	希望生徒	通年	活動実績に応じて

4. 活動内容に関する注意事項

- 目標としての 30 時間のため、時数を稼ぐことが目的となるような活動はする必要はない。
- 総合型選抜等でボランティア活動の実績が評価される場面においても通用する内容の活動を基準とする。
- すべての活動における実施時間には、事前指導・実質的な活動・振り返りを含む。
- それぞれの活動については、担当者が事前に活動内容を鑑みて時間数を決定する。
- (H)その他の個人や部活動で取り組む社会体験活動については、内容を担任またはプロジェクト推進部担当者が活動内容を把握し、社会体験活動と認めることを前提とする。
- 各活動終了後、「社会体験活動実施状況記録用紙」に記入し担当の先生に押印してもらう。

(14) キャリア教育計画

【1年次】

月	行事	確かな学力	人格形成	将来設計力
4	○入学式 ○新入生オリエンテーション ○スタディーサポート ○個人面談	新入生オリエンテーション スタディーサポート	入学式 新入生オリエンテーション スタディーサポート 個人面談	
5	○スポーツテスト・身体測定 ○1学期中間テスト ○保健講話 ○社会体験講演会	定期テスト	スポーツテスト 保健講話 社会体験活動	
6	○体育祭 ○Glocal Citizenship Camp ○進路講演会 ○進路希望調査 ○社会体験講演会		体育祭 GCCamp 進路講演会 自己理解 社会体験活動	進路希望調査
7	○1学期期末テスト ○選択科目説明会 ○総合学力テスト ○夏季課題研究テーマ設定 ○三者面談	定期テスト 選択科目説明会 総合学力テスト		科目選択 総合学力テスト 夏季課題研究テーマ設定 三者面談
8	○夏季課題研究			夏季課題研究
9	○夏季課題研究発表 ○スタディーサポート ○文化祭 ○選択科目本調査 ○進路希望調査	夏季課題研究発表 スタディーサポート	文化祭	夏季課題研究発表 スタディーサポート 選択科目本調査 進路希望調査
10	○ESD Day ○選択科目相談会 ○2学期中間テスト ○選択科目本調査 ○三者面談	定期テスト		ESD Day 選択科目相談会 選択科目本調査 三者面談
11	○人権学習会 ○夏季課題中間発表 ○選択科目本調査 ○PP(产学連携行事) 予備調査	課題探究中間発表	人権学習会	課題探究中間発表 選択科目本調査 PP(产学連携行事) 予備調査
12	○2学期期末テスト ○PP(企業連携行事)	定期テスト		PP(企業連携行事)
1	○ユネスコスクール講演会 ○探究活動応用編	探究活動応用編	ユネスコスクール講演会	探究活動応用編
2	○総合学力テスト ○進路ガイダンス希望調査	総合学力テスト		進路ガイダンス希望調査
3	○3学期期末テスト ○進路ガイダンス ○芸術鑑賞 ○HUG	定期テスト	進路ガイダンス 芸術鑑賞 HUG	

【2年次】

月	行事	確かな学力	人格形成	将来設計力
4	○学年集会 ○スタディーサポート ○個人面談 ○2年次イーストタイムガイダンス	学年集会 スタディーサポート	個人面談 2年次イーストタイムガイダンス	スタディーサポート
5	○課題探究 ○スポーツテスト・身体測定 ○進路希望調査 ○1学期中間テスト ○進路ガイダンス	探究学習 定期テスト 進路ガイダンス	スポーツテスト	進路希望調査 進路ガイダンス
6	○体育祭 ○修学旅行事前学習		体育祭 社会体験活動・オープンキャンパス	
7	○1学期期末テスト ○選択科目説明会 ○総合学力テスト ○オープンキャンパス参加計画 ○三者面談 ○オープンキャンパス	定期テスト 選択科目説明会 総合学力テスト	三者面談	選択科目説明会 総合学力テスト オープンキャンパス計画 オープンキャンパス
8	○オープンキャンパス			オープンキャンパス
9	○スタディーサポート ○文化祭 ○選択科目説明会 ○国公立希望者説明会 ○進路希望調査	スタディーサポート 選択科目説明会	文化祭 進路計画・進路選択	スタディーサポート 選択科目説明会 進路希望調査
10	○ESD Day ○選択科目相談会 ○2学期中間テスト ○大学入学共通テストガイダンス ○修学旅行 ○三者面談・選択科目本調査	定期テスト 大学入学共通テストガイダンス	ESD Day 選択科目相談会 修学旅行 三者面談・選択科目本調査	大学入学共通テストガイダンス
11	○課題研究中間発表	課題研究発表		課題探究発表
12	○2学期期末テスト ○PP(企業連携行事)	定期テスト	PP(企業連携行事)	
1	○ユネスコスクール講演会 ○探究活動応用編	探究活動応用編	ユネスコスクール講演会	探究活動応用編
2	○大学入学共通テスト模試 ○第一志望届 ○進路ガイダンス予備調査	大学入学共通テスト模試	探究・進路選択 進路ガイダンス予備調査	大学入学共通テスト模試
3	○3学期期末テスト ○進路ガイダンス ○芸術鑑賞 ○HUG	定期テスト	進路ガイダンス 芸術鑑賞 HUG	

【3年次】

月	行事	確かな学力	人格形成	将来設計力
4	○記述模試 ○学年集会 ○進路ガイダンス ○個人面談	校内模試		校内模試 学年集会 進路ガイダンス 個人面談
5	○スポーツテスト・身体測定 ○学年集会 ○進路希望調査 ○1学期中間テスト	定期テスト		スポーツテスト 学年集会 進路希望調査
6	○体育祭 ○記述模試/共通テスト模試 ○学年集会	校内模試	体育祭	校内模試 学年集会
7	○1学期期末テスト ○記述模試 ○面接ガイダンス ○オープンキャンパス参加計画 ○学校推薦型・総合型選抜説明会 ○三者面談 ○オープンキャンパス	定期テスト 校内模試		校内模試 小論文ガイダンス 面接ガイダンス オープンキャンパス計画 学校推薦型・総合型選抜説明会① 三者面談 オープンキャンパス
8	○オープンキャンパス	校内模試		校内模試 オープンキャンパス
9	○総合型選抜 ○共通テスト説明会 ○校内模擬試験 ○文化祭	校内模試	文化祭	共通テスト説明会 学校推薦型・総合型選抜説明会②
10	○2学期中間テスト ○受験計画作成 ○記述模試/共通テスト模試 ○三者面談	定期テスト 受験計画作成 校内模試		受験計画作成 校内模試 三者面談
11	○学校推薦型選抜 ○学年集会			学年集会
12	○2学期期末テスト ○三者面談	定期テスト		三者面談
1	○共通テスト直前説明会			共通テスト直前説明会
2	○一般選抜			
3	○卒業式		卒業式	

(15) 学校図書館教育指導計画　全体計画及び年間指導計画

令和7年度 東高等学校　学校図書館年間指導計画（図書館が主体となる行事）

時期	項目	指導する内容
通年	①広報	<ul style="list-style-type: none"> 「新着図書案内」を隨時発行し、新着図書の紹介や図書室のお知らせ、図書に関する種々の紹介を行う。また、図書委員会で「図書館だより」を発行するなどして読書推進活動を行う。 図書館の入り口周辺の広報エリアに、図書に関するポスターや記事を掲示する。 インフォメーションボードを活用する。
	②新聞・雑誌の整備	<ul style="list-style-type: none"> 新聞は国内紙2紙と英字新聞1紙が閲覧できる。6か月分を保管する。 雑誌の年間購読については、利用状況や要望を考慮し毎年見直しをする。保管期間は原則1年間とし、必要に応じて1年以上保管する。
	③学習環境と読書環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 自習や進路に向けての学習の「場」として、学習に集中できる環境を整える。また読書をする空間として居心地のよい魅力ある学校図書館となるよう工夫する。 図書館で閲覧利用できる参考図書や学習参考書、コミックなどを適切に管理し利用に供する。
	④企画展示	<ul style="list-style-type: none"> ショーケースには、過去の図書誌「Higashi Library」に掲載された歴代の作家インタビューの写真や記念の品、著書などを展示する。 図書館の各所にタイムリーな展示を工夫し、時事関連の本や教科、進路に関する特集展示、図書委員会による本の紹介コーナーなどを設ける。
	⑤購入図書のリクエスト	<ul style="list-style-type: none"> 生徒には希望図書アンケートをとるなど、リクエストも隨時受け付け、学校図書館にふさわしい本であれば購入して読書意欲の向上を助ける。 年度当初、教職員には調べ学習や教科の希望図書調査を行い、必要なものを計画的に購入し蔵書の充実を図る。 幅広く蔵書を揃え、親しみやすい図書館を作る。
	⑥レファレンス	<ul style="list-style-type: none"> 資料の探し方を指導し、レファレンスにはできる限り迅速に対応する。
	⑦利用マナー	<ul style="list-style-type: none"> オリエンテーションをはじめとし、折に触れ図書室のマナーを隨時指導する。違反者には厳しく対応する。
1学 期	①オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> 新入生に図書館の概要を説明し、利用の仕方と利用のマナーについて指導する。また、簡単な本の分類の仕方や図書記号について説明し、本の探し方を指導する。 読書啓発として、広報紙「Higashi Library」などを配布し、本の紹介をする。
	②子ども読書の日	<ul style="list-style-type: none"> 図書委員会で企画して、ポスターを作成しクラス掲示するなどして、読書推進活動を行う。
	③作家インタビュー	<ul style="list-style-type: none"> 図書委員会で機関誌「Higashi Library」に掲載するための、作家インタビューを企画実施する。作家の選定からアポイントメント、インタビュー、テープ起こし、編集などを生徒が行い、読書推進活動の契機とするだけでなく、社会体験としても位置づける。
	④図書館の整備	<ul style="list-style-type: none"> 夏休みには、図書委員会活動を伴って蔵書点検を行い、図書館整備をする。
2学 期	①読書感想文・読書感想画コンクール	<ul style="list-style-type: none"> 読書感想文・読書感想画コンクールへの参加を呼びかけ、読書意欲の向上と表現能力の向上を図る。
	②文化祭への参加	<ul style="list-style-type: none"> 古本市を開催し、また過去の機関誌「Higashi Library」と掲載された歴代作家の写真、色紙、記念の品を展示するなどして読書に親しむ一助とする。
	③はまっ子読書の日	<ul style="list-style-type: none"> 秋の読書週間のイベントを図書委員会で企画し、読書啓発のための催しを開催する。
3学 期	①「Higashi Library」発行	<ul style="list-style-type: none"> 図書館と図書委員会の年間活動報告として機関誌「Higashi Library」を編集し発行する。作家インタビューの記事、図書館利用データをもとに利用統計考察、教職員からのコラムなどを掲載し、東高校図書館の図書館の伝統として、可能な限り引き継ぐ。
	②貸出図書と延滞本の回収	<ul style="list-style-type: none"> 3年次生には貸出図書の完全返却、在校生には延滞本を次年度に繰り越さないように指導する。
	③図書館統計	<ul style="list-style-type: none"> 当該年度の利用状況を把握、分析し、次年度における読書啓発活動の目安とする。 蔵書構成に偏りがなかったかなど反省し、次年度蔵書購入計画の参考資料とする。 蔵書点検の結果、点検不明となったものは原則として3年経過後除籍登録する。

(16) 主権者教育の年間指導計画

主権者教育を通して育てたい力や態度

- 主権者として、持続可能な社会づくりに向けて行動する力
- 社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度
- グローバル化する国際社会に主体的に対応できる意欲と態度

指導計画

	1年	2年	3年
4月	歴史総合 民主主義とは	政治経済 現代の諸課題	
5月	生徒総会 公共 民主国家における基本原理	生徒総会 政治経済 民主政治・政治機構	生徒総会
6月	公共 日本国憲法・選挙権	現代社会・政治経済 日本国憲法・選挙権	
7月	生徒会役員選挙	生徒会役員選挙	生徒会役員選挙
8月			
9月		政治経済 選挙制度	
10月	歴史総合 普通選挙制度の実現		
11月			
12月	生徒総会	生徒総会	生徒総会
1月		政治経済 国際政治・国際経済	
2月			
3月	生徒総会	生徒総会	

(17) 消費者教育の年間指導計画

消費者教育を通して育てたい力や態度

- 消費者の権利と役割及び消費者の自立について理解し、正しい判断と行動ができる力
- 消費生活に関する基本的な知識・技能を理解し、消費者被害等の危機を未然に回避できる力
- 持続可能な社会の実現に向けて、SDGsを意識した消費生活を実践しようとする態度

指導計画

	1年	2年	3年
4月	総合的な探究の時間 SDGsワークショップ	家庭基礎 責任ある消費（大量消費を変えるために日常生活でできる私たち一人一人の取り組み）	
5月	公共 消費者問題・消費者運動と消費者行政	特別活動 体育祭における物品購入にかかる手続き	特別活動 体育祭における物品購入にかかる手続き
6月	公共 消費者における契約のルール	特別活動 修学旅行における自主行動計画・実施	
7月	総合的な探究の時間 SDGs課題探究	家庭基礎 責任ある消費（食品ロス）	
8月			
9月	特別活動 東高祭における物品購入にかかる手続き	特別活動 東高祭における物品購入にかかる手続き	特別活動 東高祭における物品購入にかかる手続き
10月		政治経済 物価と景気変動	
11月		家庭基礎 責任ある消費（フェアトレード、エシカル消費）	
12月	総合的な探究の時間 イーストタイム 企業の取組みを知る	総合的な探究の時間 イーストタイム 企業の取組みを知る	
1月		家庭基礎 生活における経済の計画 消費行動と意思決定（契約）	
2月		家庭基礎 持続可能なライフスタイルと消費 衣服の選択	
3月			

(18) 人権教育全体計画

横浜市立東高等学校 人権教育構造図



令和7年度 東高校 人権教育 年間指導計画												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人権教育推進	1年生徒人権学習会							3年生徒人権学習会	2年生徒人権学習会	教職員人権学習会		今年度人権教育の反省 次年度の人権教育計画 検討・立案
教科活動	各教科内における人権に関する項目に留意し、必要な人権教育活動を展開する。											帽国会 生徒会 生活体験 発表会
国語	【現代文分野】文学作品の中に用いられている差別用語からその時代背景を学び、人権感覚を学びとる。											
地歴	【古典分野】中国や日本の古典に見られる結婚などの社会習慣や性差別の背景を学び、人権感覚を身に付ける。											
公民	【歴史総合】アメリカ独立宣言やフランス人権の確立の過程を学ぶ。 【日本史探求】律令制度における魏民階級の規定を学び、古代社会の差別を理解する。封建社会の確立期に権力者によって意図的に最下層の人々がつづり上げられたことを学ぶ。											
数学	【公共】人間の尊厳と基本的人権の尊重について、個人と社会の関りを多面的・多角的に考察していく。 【政治経済】複雑な諸課題にに対して、共同して課題の解決を構想することもに、より望ましい解決策に向け合意形成していく大切さを学ぶ。											
理科	複利の金利計算の学習時ににおいて、金融機関である銀行や消費者金融に関する保護者をもつ生徒の心情に注意を払う。											
保健体育	【保健】エイズなどの感染症、がん、精神疾患等の正しい知識と差別意識をなくす。高齢者や障がい者、肢体不自由者に対する人権感覚。【体育】指導時の言葉かけに配慮、身体的不自由者に対する支援方法を考慮。											
芸術	【書道】取り扱う曲の歴史的背景から人権について学ぶ。【美術】制作された時代背景や作品の意図・表現方法について考察し、人権を学ぶ。											
英語	【英語】書道指導時に差別的表現につながる漢字の使用を避けた。「英語によるヨーロッパⅡ】様々な国の社会・文化・経済等を学び、グローバルな視野で人権を見る眼を養う。											
家庭	【家庭基礎】固定的な性別役割分業意識の見直しをさせる。ワークライフ・バランスや男女の平等と相互の協力の重要性について理解させる。インスタンシニア体験や、男女別での育児や誰もが生活しやすい社会について考えさせる。											
情報	【情報】個人情報およびプライバシーの概念を理解し、自他のプライバシーや肖像の権利を尊重する態度を養う。また、情報パブリティー、ユニバーサルデザインの意味や目的について理解し、身近な例をあげて考察する。											
総合的な探究の時間 (1・2・3年)												
特別活動	人間としてのあり方生き方を理解し、よりよい人間関係を築くとともに、自他の生命を尊重する態度を育てる。また地元社会の一員として自覺を持った行動が出来る力を育成する。											
生徒会活動	生徒総会	体育祭	生徒選挙 SR球技大会)	東高祭準備	東高祭					生徒総会 冬企画		生徒総会 SR球技大会)
学校行事	始業式 入学式 学校行事 防災訓練	中間テスト 保健講話	体育祭 校外 学習	GC 終業式 学校説明会 防災訓練	東高祭 始業式 学校説明会 防災訓練	中間テスト 学校説明会 防災訓練	学校見学会	期末テスト 終業式	期末テスト (共通テスト)	始業式 (共通テスト)	入学選抜 テスト	卒業式 芸術鑑賞 修了式
HR活動	生徒間相互理解 の促進	いじめアシート	2年校外学習			大掃除	1年校外学習	いじめアシート				1・2年進路ガイダンス
部活動	スポーツ・文化的活動を通じて人格の形成と技能習得をめざす。指導においては生徒一人ひとりの個性および身体面や精神面の状況に十分な配慮をする。											
社会奉仕活動	ESD委員会主催ボランティア	社会体験オリエンテーション				南三陸プラン ティア			修学旅行 ESD day	ESD委員会主催 ボランティア	課題研究発表会	HUG
家庭との連携	面談・調査 (生徒)	PTA総会 保護者会		面談・調査 生徒・保護者				面談・調査 生徒・保護者	面談・調査 生徒・保護者			新入生保護者説明会
関係機関との連携	各科学校医健康診断 防災訓練 鶴見消防署	近隣保健園 家庭科実習					区保健福祉 センター 高祭	近隣保健園 家庭科実習	近隣保健園 家庭科実習			卒業式 近隣小中学校 自治会

(19) 学校いじめ防止基本方針

横浜市立東高等学校いじめ防止基本方針

平成 26 年 3 月 20 日 策定
令和 7 年 3 月 25 日 改定

本校は「あたりまえのことをあたりまえに出来る人間」「物事を正しく判断し、他人に迷惑をかけない人間」を教育理念として、自ら学び、熱心に学習する生徒を育成すること、また、豊かな心と健やかな体を育み、他人を思いやる生徒を育成することなどを学校教育目標としている。

全校生徒が安心して学校生活を送り、充実した教育活動に取り組めるよう、教職員が生徒とともに、いじめを抑止し人権を守る土壤をはぐくみ、いじめを許さない学校づくりを推進するため、「いじめ防止対策推進法」及び「横浜市いじめ防止基本方針」に基づき、「横浜市立東高等学校いじめ防止基本方針」を策定する。

1. いじめ防止に向けた学校の考え方

(1) いじめの定義

いじめ防止対策推進法第2条にあるように、「いじめ」とは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

(2) いじめ防止等に向けての基本理念

- ア あらゆる教育活動を通じ、だれもが、安心して、豊かに生活できる学校づくりを目指す。
- イ いじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの生徒にも起こりうることを強く意識し、いじめを未然に防ぎ、いじめが発生した場合は早期に解決できるよう保護者や関係機関と連携し情報を共有しながら指導にあたる。
- ウ いじめを絶対に許さないこと、いじめられている生徒を守り抜くことを表明し、いじめの把握に努めるとともに、学校長のリーダーシップのもと組織的に取り組む。
- エ 相談窓口を明示するとともに、生徒に対して定期的なアンケートや個別の面談を実施するなど、学校組織をあげて生徒一人ひとりの状況の把握に努める。

2. 「学校いじめ防止対策委員会」の設置

校内の組織に次のとおり「いじめ防止対策委員会」を設置する。

(1) 構成

校長、副校長、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、その他必要に応じて心理や福祉等の専門家の参加を求める。

(2) 運営

- ア 「学校いじめ防止対策委員会」を常設し、月1回以上定期的に開催する。また、いじめの疑いがある段階で、直ちに「学校いじめ防止対策委員会」を開催する。
- イ 校長等の責任者は、学校として組織的に対応方針を決定するとともに、会議録を作成し、進捗の管理を行う。

(3) 活動内容

ア 未然防止

- ① いじめが起きにくい、いじめを許さない環境を作る。
- ② 学校いじめ防止対策委員会の存在及び活動を、生徒及び保護者に周知する。

イ 早期発見・事案対処

- ① いじめ相談窓口の担当を担う。
- ② いじめに関する情報の収集や記録、対応に関する役割分担をする際の中核となる。
- ③ いじめ事案に対し、担任や一部の教職員で抱えることなく、いじめ防止対策委員会が中核となって組織的に取り組み、判断や対応を行う。
- ④ いじめ（「疑い」を含む）を察知した場合には、情報の迅速な共有、関係生徒に対するアンケート調査、聴き取り調査等により、事実関係の把握及びいじめであるか否かの判断を行う。
- ⑤ いじめを受けた生徒に対する支援、いじめを行った生徒に対する指導の体制、対応方針の決定と保護者との連携等、これらの対応を組織的に実施する。

ウ 取り組みの検証

- ① 学校いじめ防止基本方針に基づく、年間計画の作成・実行・検証・修正を行う。
- ② 学校いじめ防止基本方針における年間計画に基づき、いじめの防止等に係る校内研修の企画と計画的な実施。
- ③ 学校いじめ防止基本方針が、学校の実情に即して適切に機能しているかの点検と、学校いじめ基本方針の見直しを行う。（P D C Aサイクルの実行を含む）

3. いじめの未然防止、早期発見・事案対処

(1) いじめ防止への取組

- ア 「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を一人一人の生徒に徹底させなければならない。いじめを黙認する行為もいじめる行為と同様に許されないという認識、また、いじめを大人に伝えることは正しい行為であるという認識を、生徒に持たせることをすべての教職員が認識し指導にあたる。
- イ 学校教育活動全体を通して、お互いを思いやり、尊重し、生命や人権を大切にする態度を育成し、友情の尊さや信頼の醸成、生きることの素晴らしさや喜び等について適切に指導する。
- ウ 学校生活の様々な場面を通して、適切な人間関係を築くよう指導する。
- エ インターネットを通じて行われるいじめに対しては、関係機関と連携して必要な啓発活動を実施する。

(2) いじめの早期発見

- ア 教師が生徒の悩みを受け取るためにには、まず何よりも、全人格的な接し方を心がけ、日頃から生徒との心のチャンネルを形成するなど深い信頼関係を築く。
- イ 生徒の生活実態のきめ細かい把握に努めるとともに、いじめを見つけるための積極的な取組を行うこと。また、いじめの把握に当たっては、養護教諭など学校内の専門家との連携に努める。
- ウ 生徒や保護者からのいじめの訴えはもちろんのこと、その兆候等の危険信号は、どんな些細なものであっても真剣に受け止め、すみやかに教職員相互において情報交換するなどにより、適切かつ迅速な対応を図る。

エ 生徒の仲間意識や人間関係の変化に留意しつつ、いじめの発見や対応に努めるとともに、特に、種々の問題行動等々が生じているときには、同時に他にいじめが行われている場合もあることに留意する。

(3) いじめに対する措置

ア いじめを受けている生徒の心理的圧迫感をしっかりと受け止めるとともに、当事者だけでなく、その友人関係等からの情報収集等を通じた事実関係の把握を組織的に正確かつ迅速に行う。（いじめ防止対策委員会）

イ いじめの兆候を発見した場合において、いじめられる生徒からの訴えが弱いことを理由に問題を軽視したり、いじめる側といじめられる側の主張に隔たりがあることを理由に、必要な対応を欠くことがないようにする。

ウ いじめの問題解決のため、いじめを把握した際には、速やかに教育委員会に報告するとともに、必要に応じ、児童相談所、警察等の地域の関係機関と連携協力を行う。

エ いじめの発見・通報を受けたときの対応

① 遊びや悪ふざけなど、いじめと疑われる行為を発見した場合、その場でその行為を止める。

② 生徒や保護者から「いじめではないか」との相談や訴えがあった場合には、真摯に傾聴する。ささいな兆候であっても、いじめの疑いがある行為には、早い段階からの的確に関わりを持つ。その際、いじめられた生徒やいじめを知らせてきた生徒の安全を確保する。

③ 発見・通報を受けた教職員は一人で抱え込みず、学校における「いじめ防止対策委員会」に直ちに情報を共有する。その後は、当該組織が中心となり、速やかに関係生徒から事情を聴き取るなどして、いじめの事実の有無の確認を行う。事実確認の結果は、校長が責任を持って教育委員会に報告するとともに被害・加害生徒の保護者に連絡する。

④ 学校や教育委員会が、いじめる生徒に対して必要な教育上の指導を行っているにもかかわらず、その指導により十分な効果を上げることが困難な場合において、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものと認めるときは、いじめられている生徒を徹底して守り通すという観点から、学校はためらうことなく所轄警察署と相談して対処する。

なお、生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは、直ちに所轄警察署に通報し、適切に援助を求める。

オ いじめが起きた集団への働きかけ

① いじめを見ていた生徒に対しても、自分の問題として捉えさせる。

たとえ、いじめを止めさせることはできなくても、誰かに知らせる勇気を持つよう伝える。

② はやしたてるなど同調していた生徒に対しては、それらの行為はいじめに加担する行為であることを理解させる。なお、学級全体で話し合うなどして、いじめは絶対に許されない行為であり、根絶しようという態度を行き渡らせるようにする。

③ いじめの解決とは、加害生徒による被害生徒に対する謝罪のみで終わるものではなく、被害生徒と加害生徒を始めとする他の生徒との関係の修復を経て、双方の当事者や周りの者全員を含む集団が、好ましい集団活動を取り戻し、新たな活動に踏み出すことをもって判断されるべきである。

④ 全ての生徒が、集団の一員として、互いを尊重し、認め合う人間関係を構築できるような集団づくりを進めていくことが望まれる。

カ ネット上のいじめへの対応

① ネット上の不適切な書き込み等については、被害の拡大を避けるため、直ちに削除するよう指導する。

② 生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは、直ちに所轄警察署に通報し、適切に援助を求める。

(4) いじめの解消

◎いじめが「解消している」状態とは少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。

- ・いじめの行為が少なくとも3か月（目安）止んでいること。
- ・いじめを受けた生徒が心身の苦痛を感じていないこと。

◎いじめの解消に至るまでに次のような支援等を行う。

ア いじめられた生徒又はその保護者への支援

- ① いじめられた生徒から、事実関係の聴取を行う。その際、いじめられている生徒にも責任があるという考え方はあってはならず、「あなたが悪いのではない」ことをはつきりと伝えるなど、自尊感情を高めるよう留意する。また、生徒の個人情報の取扱い等、プライバシーには十分に留意して以後の対応を行っていく。
- ② その日のうちに迅速に保護者に事実関係を伝える。
- ③ いじめられた生徒や保護者に対し、徹底して守り通すことや秘密を守ることを伝え、できる限り不安を除去するとともに、事態の状況に応じて複数の教職員の協力の下、当該生徒の見守りを行うなど、いじめられた生徒の安全を確保する。あわせて、いじめられた生徒にとって信頼できる人（親しい友人や教職員、家族、地域の人等）と連携し、いじめられた生徒に寄り添い支える体制をつくる。いじめられた生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、必要に応じていじめた生徒を別室において指導することとしたり、状況に応じて学校に登校させない処置を講ずるなどして、いじめられた生徒が落ち着いて教育を受けられる環境の確保を図る。状況に応じて、心理や福祉等の専門家、など外部専門家の協力を得る。
- ④ いじめが解決したと思われる場合でも、継続して十分な注意を払い、折りに触れる必要な支援を行う。また、事実確認のための聞き取りやアンケート等により判明した情報を適切に提供する。

イ いじめた生徒への指導又はその保護者への助言

- ① いじめたとされる生徒からも事実関係の聴取を行い、いじめがあったことが確認された場合、学校は、複数の教職員が連携し、必要に応じて心理や福祉等の専門家など外部専門家の協力を得て、組織的に、いじめをやめさせ、その再発を防止する措置をとる。また、事実関係を聴取したら、迅速に保護者に連絡し、事実に対する保護者の理解や納得を得た上、学校と保護者が連携して以後の対応を適切に行えるよう保護者の協力を求めるとともに、保護者に対する継続的な助言を行う。
- ② いじめた生徒への指導に当たっては、いじめは人格を傷つけ、生命、身体又は財産を脅かす行為であることを理解させ、自らの行為の責任を自覚させる。なお、いじめた生徒が抱える問題など、いじめの背景にも目を向け、当該生徒の安心・安全、健全な人格の発達に配慮する。
- ③ 生徒の個人情報の取扱い等、プライバシーには十分に留意して以後の対応を行っていく。
- ④ いじめの状況に応じて、心理的な孤立感・疎外感を与えないよう一定の教育的配慮の下、特別の
- ⑤ 指導計画による指導のほか、さらに学校に登校させない等、警察との連携による措置も含め、毅然とした対応をする。
- ⑥ 教育上必要があると認めるときは、学校教育法第11条の規定に基づき、適切に、生徒に対して懲戒を加えることも考えられる。ただし、いじめには様々な要因があることに鑑み、懲戒を加える際には、主観的な感情に任せて一方的に行うのではなく、教育的配慮に十分に留意し、いじめた生徒が自ら行為の悪質性を理解し、健全な人間関係を育むことができるよう成長を促す目的で行う。

(5) 研修

全ての教職員の共通認識を図るため、少なくとも年に1回以上、いじめをはじめとする生徒指導上の諸問題等に関する校内研修を行う。教職員の異動等によって、教職員間の共通認識が形骸化してしまわないためにも、年間計画に位置づけた校内研修を実施する。

(6) 学校運営協議会の活用

学校運営協議会等を活用することにより、いじめの問題など学校が抱える課題を共有し、家庭、地域が組織的に連携・協働する体制を構築していく。

(7) 年間計画

月	活動	内 容
4月	いじめ防止基本方針の確認徹底 いじめ相談窓口の告知 面談週間（生徒）	学校いじめ防止方針を全職員で確認し徹底を図る。 生徒への「いじめ相談窓口」の告知を実施する。 新学期を迎えた生徒の状況を把握する。
5月	いじめ解決に向けての生活アンケート集約	いじめ調査を実施し、現状の把握に努める。
6月	体育祭	全職員が様々な形で準備期間より生徒と関わりを持ち、その様子を職員間で情報交換する。
7月	面談週間 (生徒・保護者)	調査の結果をもとに、学級担任との面談を実施する。 調査をもとに組織的に新学期に向けた課題の整理を行う。
8・9月	東高祭	全職員が様々な形で準備期間より生徒と関わりを持ち、その様子を職員間で情報交換する。
10月	面談週間 (生徒・保護者)	日頃の学校生活での様子から生徒との面談を実施する。
11月	教職員人権教育研修会	いじめ防止や生徒理解等に関する職員研修会を実施する。
12月	人権週間 いじめ解決に向けての生活アンケート集約 人権研修会（1年） ガイダンス日（個人面談）	人権週間への取り組み（H R・全体） いじめ調査を実施し、現状の把握に努める。調査をもとに組織的に新学期に向けた課題の整理を行う。 調査の結果をもとに、学級担任との面談を実施する。
1月		
2月	今年度のいじめ防止基本方針の反省 いじめ撲滅キャンペー	年度末反省において、今年度の反省を行う。 生徒とともにいじめ防止対策のキャンペーンを実施する。
3月	次年度に向けてのいじめ防止方針の検討確認	次年度計画において、次年度のいじめ防止方針の検討・確認を行う。

4. 重大事態への対処について

【重大事態の定義】

いじめ防止対策推進法第28条第1項においては、いじめの重大事態の定義は「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」（同項第1号）、「いじめによる当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるととき」（同項第2号）とされている。

ア 報告

重大事態と思われる案件が発生した場合は、直ちに教育委員会に報告する。

イ 調査・報告

「いじめ防止対策委員会」を中心として、直ちに対処するとともに、再発防止も視点において「調査」を実施する。また、調査結果を教育委員会に報告する。

ウ 生徒・保護者への報告

いじめを受けた生徒や保護者に対して、調査によって明らかになった事実関係を必ず報告する。

5. いじめ防止策の点検・見直し

学校は、いじめに対する組織体制や対応の流れについて、少なくとも年1回点検を行い、必要に応じて組織や取組等の見直しを行う（P D C Aサイクル）。必要がある場合は、横浜市いじめ防止基本方針を含めて見直しを検討し、措置を講じる。

(20) 年間評価計画

(21) 年間行事予定表

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
火	例会	水	體育(午)	火	期末テスト	木	夏季休業日	金	夏季休業日	火	創立記念日	土	休	木	冬季休業	火	休	木	冬季休業	火	休	木	(休業日)
2	水	火	例会	木	開港記念日	金	生徒会(1)	火	開港記念日	木	12年ぶり、3年検試	金	2	木	開港記念日	火	休	2	金	休	月	休	火
3	木	水	體育	火	開港記念日	木	教育実習	火	開港記念日	木	文化の日	木	3	木	開港記念日	火	休	3	土	休	月	休	火
4	金	木	體育	火	みどりの日	水	耳鼻科(1年希望者)	木	開港記念日	木	文化の日	木	4	火	開港記念日	木	休	4	日	休	水	休	水
5	土	火	休	木	こどもの日	木	体育祭	火	開港記念日	木	開港記念日	木	5	木	開港記念日	木	休	5	月	休	木	休	木
6	日	木	休	火	無休日	木	金	木	開港記念日	木	開港記念日	木	6	木	開港記念日	木	休	6	火	休	木	休	木
7	月	火	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	7	火	火	木	休	7	水	休	木	休	木
8	火	水	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	8	木	火	木	休	8	木	休	木	休	木
9	水	木	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	9	木	火	木	休	9	金	休	木	休	木
10	木	火	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	10	金	火	木	休	10	火	休	木	休	木
11	金	木	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	11	火	火	木	休	11	木	休	木	休	木
12	土	木	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	12	土	火	木	休	12	日	休	木	休	木
13	日	火	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	13	日	火	木	休	13	火	休	木	休	木
14	月	水	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	14	木	火	木	休	14	水	休	木	休	木
15	火	木	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	15	木	火	木	休	15	木	休	木	休	木
16	水	木	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	16	木	火	木	休	16	火	休	木	休	木
17	木	火	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	17	木	火	木	休	17	木	休	木	休	木
18	金	木	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	18	木	火	木	休	18	木	休	木	休	木
19	土	木	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	19	木	火	木	休	19	木	休	木	休	木
20	日	火	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	20	日	火	木	休	20	火	休	木	休	木
21	月	水	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	21	月	火	木	休	21	水	休	木	休	木
22	火	木	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	22	火	火	木	休	22	木	休	木	休	木
23	水	木	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	23	木	火	木	休	23	金	休	木	休	木
24	木	火	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	24	木	火	木	休	24	火	休	木	休	木
25	金	木	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	25	木	火	木	休	25	木	休	木	休	木
26	火	木	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	26	火	火	木	休	26	火	休	木	休	木
27	木	火	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	27	木	火	木	休	27	火	休	木	休	木
28	木	火	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	28	木	火	木	休	28	水	休	木	休	木
29	火	木	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	29	火	火	木	休	29	木	休	木	休	木
30	木	火	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	30	木	火	木	休	30	火	休	木	休	木
31	火	木	休	木	特別時間割	木	火	木	特別時間割	木	火	木	31	木	火	木	休	31	火	休	木	休	木

(22) 学校保健計画

○学校保健目標：(1)自分自身や仲間の心身の健康に関心を持ち、健康の保持増進ができる生徒の育成に努める。

柔軟に対応できるよりよい意思決定と行動選択ができる生徒の育成に努める。

(23) 学校安全計画

	目標	行事	管理		教育	生徒	組織	職員
			環境	生活				
4月	交通安全	・安全点検	・学校安全計画の作成	・防災計画の作成、避難経路の確認	・避難の方法と経路の確認	・室内における安全指導	・安全計画の決定	・安全計画の決定
5月	施設設備の安全な使用法	・安全点検 ・保健講話	・安全点検 ・校舎内外の整備 ・体育祭グランド整備	・事故発生時の対応確認	・けがや病気の処置	・不審者対応指導	・衛生委員会	・職場巡視
6月	梅雨期の安全な過ごし方	・安全点検 ・体育祭における安全指導	・安全点検 ・プール水の水質検査	・水泳禁止者の把握 ・けがの防止対策 ・水泳参加者の健康管理	・室内における安全指導	・体育祭		
7月 8月	熱中症の予防	・安全点検 ・SR ・部活動	・安全点検	・水分補給 ・休養と睡眠	・SR安全指導 ・夏休み中の注意喚起	・SR ・合宿等		
9月	災害時の安全	・安全点検 ・東高祭における安全指導 ・大掃除	・安全点検 (運動用具の確認)	・スポーツ障害の予防	・東高祭			
10月	教室環境整備	・安全点検 ・2年生修学旅行	・教室内環境整備 (ロッカー・机椅子・ゴミ箱・採光等)	・安全点検 (照明器具の点検と蓄積)	・集団行動での安全指導 ・宿泊行事における安全指導	・修学旅行		
11月	交通法規の理解	・安全点検	・教室安全整備 ・安全点検	・室内での過ごし方			・職場巡視	
12月	安全な過ごし方	・安全点検 ・ワックスがけ ・大掃除	・安全点検 ・カーテン整備	・冬休みの安全な生活設計 ・室内での過ごし方 ・暖房器具の安全な取り扱い ・暖房設備の点検	・冬休みの安全な過ごし方 ・暖房器具の安全な取り扱い ・火災時の避難		・衛生委員会	
1月	安全な暖房の使用	・安全点検		・登下校時の安全 ・災害時の安全対策 ・安全点検(危険箇所の点検)	・火災防止 ・交通事故の原因と防止		・職場巡視	
2月	教室環境整備	・安全点検	・教室環境の整備 ・机・椅子の点検	・室内での過ごし方 ・安全点検	・教室での換気指導			
3月	年間の反省	・安全点検 ・大掃除 ・SR	・安全点検(修理箇所の点検)	・春休みの安全 ・1年間の安全 ・新入生保護者説明会	・春休みの安全な過ごし方 ・1年間の反省 ・職場巡視	・1年間の反省		

(24) 学校防災計画

第一章 総則

- 第1条 この計画は横浜市立東高等学校における防災管理の徹底を期し、震災その他の災害発生時に生徒・教職員の安全確保をはかり、災害発生後は適切な対応を速やかに行うこととする。
- 第2条 前条の目的を達成するため、防災管理の組織ならびに業務について、必要な事項を定める。

第二章 防災管理機構

- 第3条 防災管理に関する運営の適正をはかるため、防災委員会を設ける。
- 委員会については、全職員が委員であるとの認識から校務分掌及び学年の長に代表になってもらうものである。そのため、業務に関しては分掌及び学年全体で行ない、職員全員が常に委員としての自覚を持たなければならない。

第4条 委員会は、校長、副校長、事務長、分掌主任、年次主任、主幹教諭で構成する。 委員長は校長、事務担当は委員の中から互選する。

- 第5条 防災委員会の任務は次の通りである。
1. 防災計画の改定
 2. 校内防災体制の見直し
 3. 関連機関への連絡
 4. 職員防災研修会の企画・運営
- 第6条 常時における防災組織は分掌ごとに分かれ、次の任務をおこなう。(資料1参照)
- [総務部]
1. 火災と震災を想定した避難訓練の企画・運営をおこなう
 2. 地域または消防署等と連携し、災害時の動きを想定する
 3. 防災委員会が企画した職員防災研修会の運営を補佐する
- [教務部]
1. 安全点検チェック表の項目を確認する。
 2. SNS等を利用した連絡方法を確保し、保護者へ伝える
- [進路指導部]
- 集団下校班を年度当初に集約し、班別名簿を作成し管理する
- [生徒会指導部]
- 非常用物資の購入計画を作成し、購入後、管理する
- [生活指導部]
- 災害時連絡カードを作成・管理する。
- [プロジェクト推進部]
- 防災訓練における防災プログラムを企画・運営する
- [事務]
- 校内の施設・設備・消火器の維持・補修・点検をおこなう

- 第7条 緊急時には災害対策本部を設置し、職員は次に定める任務に就き対応する。(資料2参照)
- 所属する班の役割を遂行することが原則であるが、状況に応じて個々が臨機応変に対応しなければならない。また、必要に応じて他班に協力し、職員全員で緊急事態に臨むこととする。

指揮系統は、①校長②副校長・事務長③班長の順位で指示を仰ぐ。

[校内連絡班(総務部)]

1. 緊急放送で生徒に避難指示を出すとともに必要事項を連絡する。
2. 停電時は手分けして各階へ行き、連絡事項を伝える。

[非常持出班(教務部)]

1. 非常持出用重要書類(生徒名簿・生徒連絡票・災害時連絡カード・指導要録)を搬出する。
2. 安否確認用名票の持出しをする。

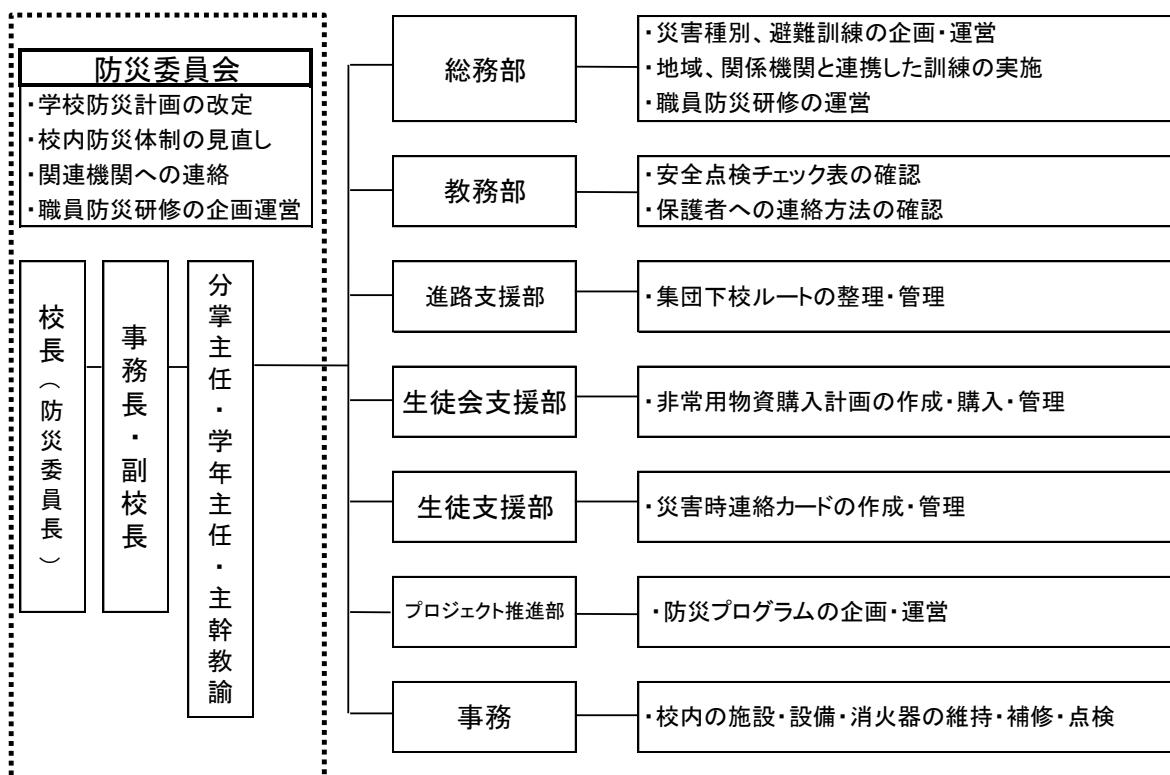
[防災班(進路支援部)]

1. 出火を確認したら直ちに初期消火に当たり、延焼を最小限に食い止める。
2. 校内の危険箇所に、立ち入り禁止の貼紙やロープを張るなどして二次災害を防ぐ。

2026年度年間計画

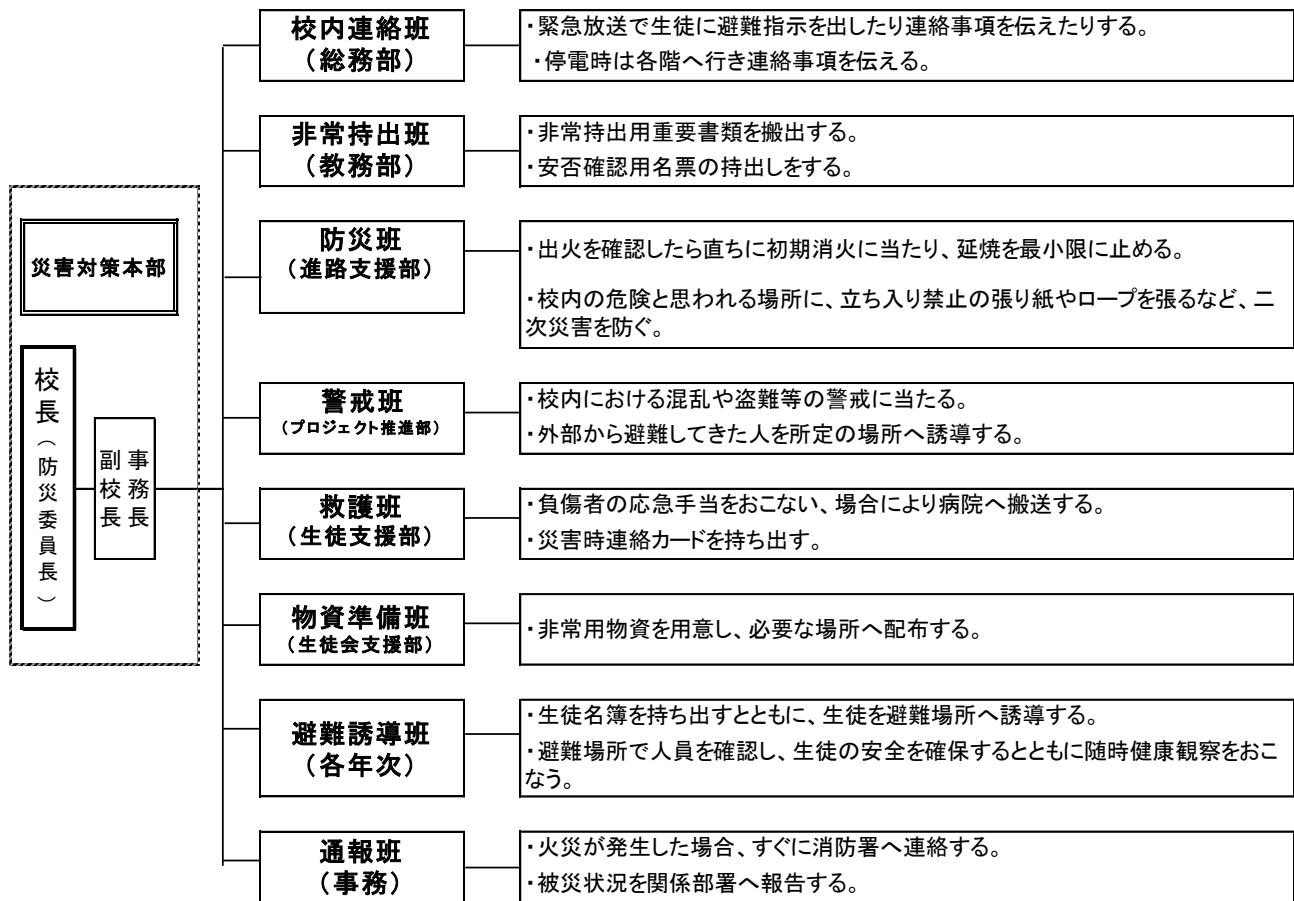
1学期	4月	今年度防災計画提案・災害時連絡カード集約・災害時下校班作成・避難経路確認
		通学経路調査・利用交通機関調査・緊急連絡表の作成・学校施設設備の点検
		第1回避難訓練（火災を想定）・防災プログラム・指定避難所調査
		安否確認アプリへの登録及、訓練試験発信
	5月	警報装置・消火器の点検（委託）・防災備品の確認、購入、第2回避難訓練の検討
	6月	学校施設設備の点検
	7月	学校施設設備の点検、第2回避難訓練（土砂災害想定）、第3回避難訓練の検討
	8月	防災週間（8月30日～9月5日）、第3回避難訓練（震災を想定）・震災プログラム
2学期	9月	防災の日（9月1日）、学校施設整備の点検
	10月	学校施設設備の点検
	11月	秋の火災予防運動（11月9日～15日）
	12月	学校施設設備の点検・避難訓練（職員＋生徒）
3学期	1月	学校施設設備の点検
	2月	学校施設設備の点検、2025年度第1回避難訓練の検討
	3月	春の火災予防運動（3月1日～7日）、2027年度防災計画作成

常時防災組織



緊急時防災組織・任務

[業務内容]



班名	班長	班員						
校内連絡班	八木澤	小峰	今村	宮崎	三谷	木村		
		前崎	遠藤	鈴木	池田	大西		
非常持出班	藤谷	山口	廣瀬慶	青木	立野	渡邊	廣瀬賢	
防災班	間宮	萩	齋藤	高塚				
警戒班	古橋	服部	吉江	八谷				
救護班	市原	進	小嶋	山口	宮坂	和山		
物資準備班	中尾	田村	西村	角町	小林			
避難誘導班1年	影山	伊藤	石橋	廣瀬慶	宮内	内田	山崎	伊東
避難誘導班2年	青木	花房	中島	池下	立野	江藤	満田	原
避難誘導班3年	高口	在原	岡	廣瀬賢	屋宜	田中	右田	城尾
通報班	岡久	小泉	齋藤	藤野	塩見			

2025年度 各施設管理・防火責任者

学校長

(黒木)	建物等の検査係	八木澤・岡久
	警報設備点検整備係	岡久・斎藤
	大気使用設備検査係	藤田
	電気設備検査係	岡久・斎藤
	危険物・特殊可燃物検査係	藤谷・中尾
	消防設備点検整備係	岡久・朝倉（A棟）・古橋（B棟）・中尾（C棟）
	消防用水等点検整備係	満田・田村

防災委員会 委員長：校長

委 員：副校長・事務長・八木澤（総務部）・藤谷（教務部）・市原（生徒支援部）
間宮（進路支援部）・中尾（生徒会支援部）・古橋（プロジェクト推進部）
影山（1年）・青木（2年）・高口（3年）

A棟

1F（岡久）

事務室（岡久） 校長室（黒木） 応接室（斎藤） 國際教育室（朝倉） 保健室（小嶋）
カウンセラ室（小嶋） 地学準備室・地学室（大西） 数学準備室（角町） 保健倉庫（進）

2F（八木澤）

校務室（須貝） 会議室（藤田） 印刷室（藤谷） 進路指導室（間宮） 進路閲覧室（間宮）
3-1（在原） 3-2（岡） 3-3（廣瀬賢） 放送室（宮崎）

3F（高口）

2-1（花房） 2-2（中島） 2-3（池下） 2-4（立野） 2-5（江藤）
2-6（満田） 2-7（原） 国語科準備室（宮崎）

4F（青木）

1-1（伊藤） 1-2（石橋） 1-3（廣瀬慶） 1-4（宮内） 1-5（内田）
1-6（山崎） 1-7（伊東）

5F（高木）

閲覧室（高木） 図書視聴覚室（高木） 図書倉庫（高木） 気象室（大西）

B棟

1F（大西）

生物室（古橋） 生物準備室（進） 物理準備室（大西） 物理室（大西）
化学室（和山） 化学準備室（和山） 薬品室（大濱）

2F（池田）

被服室（池田） 被服準備室（池田） 家庭科準備室（池田） 和室（池田） 調理室（池田）
家庭科講義室（池田）

3 F (高口)

社会科教室(青木)	社会科準備室(青木)	3-4(屋宜)	3-5(田中)
3-6(右田)	3-7(城尾)		

4 F (今村)

音楽室(今村)	音楽準備室(今村)	書道準備室(間宮)	書道室(間宮)
美術準備室(前崎)	美術室(前崎)		

C棟

(満田)

1 F (八谷)

部室(満田)	マネージャー室(満田)	食堂(八谷)	厨房(八谷)
--------	-------------	--------	--------

2 F (吉江)

3 F (宮坂)

ゼミⅠⅡ(吉江)	講義室Ⅰ(吉江)	小教室Ⅰ(宮坂)	小教室Ⅱ(宮坂)
講義室Ⅱ(吉江)	講義室Ⅲ(吉江)	英語科準備室(宮坂)	L L 準備室(田畠)
		L L 教室(田畠)	

その他

生徒会室(中尾)	職員休憩室(小泉)	学習室(間宮)	楽器倉庫(今村)
----------	-----------	---------	----------

総合体育施設棟 (服部)

1 F

アリーナ(服部)	剣道場(服部)	柔道場(服部)	トレーニングルーム(服部)
弓道場(花房)	体育館横コート(朝倉)		

2 F

内ミーティング室(市原)	女子総合部室(伊藤・女性職員)	男子総合部室(市原)
外ミーティング室(市原)	放送室(三谷)	保体教室(市原)

3 F

プール(服部)	体育科準備室(市原)
---------	------------

情報棟 (藤谷)

1 F

2 F

PTA会議室1(藤谷)	PTA会議室2(藤谷)	PCルームⅠ(藤谷)	情報処理準備室(藤谷)
PTA会議室3(藤谷)		PCルームⅢ(藤谷)	メバースセンター(藤谷)

グラウンド等 (田村)

A棟裏

南グラウンド(田村)	北グラウンド(市原)	事務倉庫(岡久)
体育倉庫(田村)	陶芸室(前崎)	用具倉庫(岡久)
白亜倉庫(田村)	テニスコート(青木)	石油倉庫(岡久)

震災等の発生時および備えに関する実施計画

1. 大規模地震対策

(1) 事前措置

- ア. 大規模地震対策の概要を印刷物等で生徒・保護者に周知するとともに家庭内での地震対策の促進を計るようにする。(防災委員会)
- イ. 消防署の協力により、震災時における校内の安全な場所・危険な場所等を確認し、生徒に周知する。又、警察には警戒措置の方法を予め連絡しておく。(総務部)
- ウ. 各生徒の通学経路における、安全な場所・危険な場所を確認させておく。(生活指導部)
- エ. 生徒の利用交通機関が利用できなくなった場合の帰宅経路や家族と落ち合う場所(又は連絡場所あるいは連絡方法)等を予め決めさせておく。なお、生徒情報担当は災害時連絡カードを作成し、2階校務室に保管しておく。(生活指導部)
- オ. 各学期の始めには、学校施設の設備を各部屋の責任者が防火・防災の点検をする。なお、防火戸・防火シャッター等については安全管理担当が点検する。(事務)
- カ. 非常持出書類等はリストを作成するとともに、できる限り一定の場所に集中保管し、いつでも持出せるように準備しておく。(教務部)
- キ. 備蓄管理担当は、食糧その他必要物品を常時備えておく(生徒会指導部)

【保管場所は体育館アットミーティングルーム】

- ・全生徒分(3日分の食料と水セット)
 - ・クラッカー350食、リット缶280食、マジックライス200食
 - ・水624本
 - ・A館2階購買前自販機1台・災害救済ベンダー(鍵は校務室)
 - ・体育棟1階自販機2台・災害救済ベンダー(鍵は保育室)
 - ・防寒シート300枚
 - ・簡易寝袋164枚
 - ・電池式ランタン21個
 - ・ランタン用電池127個
 - ・非常用トイレ300回分
 - ・防寒用毛布100枚
 - ・生理用品480個
 - ・アルミブランケット167枚
 - ・救急医療品(保健室保管)
 - ・ストーブ・灯油(外倉庫保管)
- ク. 防災教育を実施する。(プロジェクト推進部)
 - ・防災講話(消防署による地震についての心構えなど)
 - ・防災対策の研修プログラムの実施

(2) 地震発生時における生徒への対応

- ・東高校学校防災計画「地震発生時の対応について(P. 16~P. 19)」に記載。

(3) 入学式、卒業式における震災への対応について

- ・震度5強以上の地震が発生し式典を中止せざるをえない場合には、管理職の判断で中止を伝え、新入生または卒業生と保護者に帰宅してもらう。[交通状況によっては保護者と新入生または卒業生に学校で待機してもらう]

(4) 入試における震災への対応について

- ・神奈川県教育委員会の指針に準ずる。

(5) 入学者説明会における震災への対応について

- ・震度5強以上の地震が発生し説明会を中止せざるをえない場合には、管理職の判断で中止を伝え、新入生と保護者に帰宅してもらう。(交通状況によっては、新入生と保護者に学校で待機してもらう)

(6) 文化祭における震災への対応について

- 震度5強以上の地震が発生し文化祭を中止せざるをえない場合には、管理職の判断で中止を伝え、来場者に帰宅してもらう。[交通状況によっては来場者に体育館で待機してもらう]

(7) 生徒の留置きについて

予め保護者から、学校に預かる（留め置く）か、下校させるかの希望を聞き、原則それに従う。

ただし、安全に下校できないと学校が判断した場合には、全員学校に留め置き、状況を見て集団下校の判断をする。

(8) 事後措置

- 生徒の安全確認・健康観察
- 家庭への連絡またはホームページ等による状況発信
- 施設設備の点検・応急処置及びカメラによる記録
- 教育委員会へ被害状況報告
- 必要に応じて非常用物品・食糧等の配布

(9) 教職員の動員体制（横浜市学校防災計画より抜粋）

- 配備・動員計画の基本方針

①原則として、全教職員を対象とする。

（注）再任用職員を含む。また、課業中の発災の際は、臨時の任用職員・非常勤職員・会計年度任用職員等も任務を行います。病弱者、身体不自由な職員や、発生時に妊娠中又は出産後育児休業取得期間に相当する職員で災害応急対策に従事することが困難な場合は除外する。

②教職員は、原則として所属動員（勤務校）とする。

- 動員の事前命令及び自動参集

- 動員対象教職員は、配備体制に基づき、それぞれの所属等あらかじめ定められた場所において指揮命令を受け、必要な任務を遂行しなければならない。
- 勤務時間外においては、次のような場合は、動員命令を待つまでもなく、自発的に動員先に、バイク、自転車等できる限り早期に参集できる手段を用いて、直ちに全員が参集しなければならない。

○市域のいずれかで、震度5強以上の地震が観測されたとき

*自校の地域が震度5弱以下であっても、市域のいずれかで震度5強が観測されれば、市内全校自動参集となります。

(10) 学校災害対策本部の設置

次の場合、学校は、早期に**学校災害対策本部を設置**し、初期対応を行う。

- 市域のいずれかで、震度5強以上の地震が観測されたとき
- 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき

(11) 津波への対応

東高校は、神奈川県が想定した「慶長型地震」の津波浸水予測区域から外れているが、自宅が津波浸水予測区域になっている生徒への対応をしなければならない。

- 東京湾岸に津波警報が発令された場合、校務室において情報収集をし被害状況を把握する。
- 在校生の自宅および通学路が被災した場合、該当する生徒を留め置く。
- 保護者の引き取りまたは安全の確認ができた場合に生徒を帰宅させる。

(12) 発災後の休校期間

横浜市内で震度5強以上の地震が1箇所でも発生した場合、原則として当日および翌日は休校とする。ただし、被害が少ないなど状況によっては、学校長の判断で教育活動の継続を可能とする。

(13) 外部からの避難者への対応

ヒガシテラオハイスイチ ショウインジ

外部からの避難者に対しては、一時避難場所である**東寺尾配水池** 及び**松蔭寺**一帯を案内する。

また、帰宅困難者に対しては、地域防災拠点校である**上寺尾小学校**を案内する。

(14) 鶴見区集配拠点について

本校は、横浜市に配分される救援物資の鶴見区集配拠点となっている。救援物資の受け入れ及び仕分け整理、配達をするためにアリーナが使われる。ただし、校内に生徒がいる場合にはその限りではない。

2. その他災害時の対応について

(1)火災

- ア. 避難経路を通り南グラウンドへ避難する。（状況に応じて本部からの指示によりアリーナへの避難もある）
- イ. 職員は、緊急時防災組織の任務を遂行する
- ウ. 初期の火災の場合、現場付近にいた職員が積極的に消火活動にあたる。

(2)土砂災害

- 1 横浜市鶴見区において警戒レベル4以上の避難勧告が発令された場合、次の通りとする。

（1）午前6時の段階で発令中の場合は、「すぐーる」での配信による学校判断があるまで「自宅待機」とします。

（2）学校長は、天候や学校周辺の状況等を総合的に判断し、適切な措置を講じます。課業中も同様とします。

- 2 課業中に警戒レベル4以上の避難勧告が発令された場合、教室及び特別教室に避難します。その後、学校長の判断により適切な措置を講じます。警戒レベル3以下の場合でも、状況により学校長が適切な措置を講ずる場合があります。

- 3 土砂災害で被災した場合、復旧するまで休校とする。

(3)特別警報発表時

横浜市内に「特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発令された場合の対応について

- ア. 午前6時の時点で発表中の場合は、午前10時まで「自宅待機」とする。
- イ. 午前10時の時点で発表中の場合は、「臨時休業」とする。
解除されている場合は、午後1時までに登校し、5校時以降の授業を行う。
- ウ. 遠足、修学旅行、体験学習等の日に発令された場合も原則として延期・中止とするが、目的地では発令されておらず、出発を遅らせる措置等をとれば安全な場合などは、学校長の適切な判断により、実施することができる。
- エ. 登校後、横浜市内に「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合は、状況に応じて学校長が適切な措置を講じます。

(4)南海トラフ地震に関する情報（臨時）が発表された場合

横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部または横浜・川崎）に「特別警報」が発令された場合の対応について

「南海トラフ地震に関する情報」（臨時）が発表された場合

- ア. 地震発生の可能性が高まった場合、原則通常通りであるが、状況によっては教育委員会の判断により「全市一斉休校」となる。
- イ. 教育委員会による指示がない場合でも、情報等の切迫度や地域等の危険度により、登下校の見合わせ及び学校待機を学校長が判断する。

「南海トラフ地震に関する情報」（定例）が発表された場合

- ア. 通常通りとなるので間違えないよう注意すること。

(5)計画運休が発表された場合

警報等の影響により、JR線および東急東横線、京急線における横浜市内での計画運休が判明した場合、学校長が適切な措置を講じます。

3. 避難経路について

災害時は、教室に貼られている避難経路図に従い南グラウンドへ避難する。

ただし、状況に応じて別のアリーナに第二次避難場所が設定される。

4. 2025年度連絡調整者

藤谷 学

城尾 彰

小峰 悠希

※連絡調整者はいち早く学校に参集し、学校長・副校長が参集するまでの間、区災害対策本部や教育委員会事務局、地域防災拠点運営委員会等との連絡調整など地震発生直後の初動対応を行う。

5. 緊急時における各階の安全確認

- ・緊急時には各フロアの教員で手分けして、各階の安全確認をする。
(A棟4階、C棟1, 2階に関しては、それぞれの棟に常駐する職員が担う)

<震災時の手順>

- ①緊急放送の指示に従い、常駐する職員室の階にある教室・トイレ等を全て確認する。
その際、その階にいる職員で分担し、素早く対応する。
- ②授業中に緊急放送があった場合は、授業を行っている職員も使用教室におけるフロアの見回りを手伝う。
- ③怪我人の有無・破損状況・その他の情報を、災害対策本部または放送で指示された場所に連絡する。

<火災時の手順>

- ①緊急放送の指示に従い、常駐する職員室の階にある教室・トイレ等を全て確認する。その際、その階にいる職員で分担し、素早く対応する。
- ②授業中に緊急放送があった場合は、授業を行っている職員も使用教室におけるフロアの見回りを手伝う。
- ③取り残された生徒がいないかを確認し、身の安全を確保しながら避難する。
- ④災害対策本部に報告する。

<2025年度教員常駐場所>

A棟					B棟				
1階	2階	3階	4階	5階	1階	2階	3階	4階	
○朝倉	○中尾	○影山	○西村	○高木	○古橋	○池田	○青木	○今村	
廣瀬賢	間宮	宮崎	小林		進	内田	屋宜	前崎	
渡邊	高口	在原	池下		木村		原		
山口	花房	伊東	山崎		大濱		鈴木		
角町	岡				大西		遠藤		
立野	中島				和山		宮内		
齋藤	萩								
廣瀬慶					C棟	体育棟	情報棟		
高塚					○宮坂	○市原	○藤谷		
					小峰	城尾	三谷		
					江藤	伊藤			
					右田	田村			
					田中	満田			
					吉江	服部			
					田畠	石橋			
					八谷				

各棟(各階)○印の先生が常駐する階の指示を出してください。○印の先生が不在だった場合には、名簿の上位の方が指示を出してください。

6. 集団下校ルート別班 職員担当表

班	方面	1学年担当	2学年担当	3学年担当
1	鶴見駅方面(水道道経由)			
2	川崎駅方面(国道1号線下末吉・尻手駅経由)			
3	日吉駅・綱島駅方面(二ツ池・駒岡・樽町経由)			
4	新羽駅・大倉山駅方面(菊名駅・綱島街道経由)		年次で担当を決め ていただき、年次主 任は八木澤までお 知らせください。	
5	小机駅・新横浜駅方面(妙蓮寺駅・岸根公園駅経由)			
6	横浜駅方面(大口駅・子安駅・東神奈川駅経由)			
7	学校周辺(馬場・東寺尾・西寺尾・北寺尾)			
本 部		防災委員会(管理職・八木澤・市原・藤谷・古橋・間宮・中尾)		



8. 防災関連施設・設備・用具

1 防火戸・防火シャッター

- 作動 天井の煙感知器が反応すると、連動して近くの防火戸及び防火シャッターが閉まります。
- 解除 1F事務室内の「複合火災受信機」の「音響停止」と「地区音響停止」ボタンを押してから「復旧」ボタンを押した後に、防火扉を戻して下さい。

2 非常ベル

- 煙感知器が反応して鳴動したとき
1F事務室または体育職員室の操作盤でランプのついている箇所を見て現場確認する。
間違いの場合は「地区音響ボタン」を押してから復旧ボタンを押し正常に戻す。
- 火災報知器の押しボタンを押して鳴動させたときの解除
非常ベルの上の「火災報知器」を開けて赤いポッチを下げる。

3 消火器

- 各階階段付近に設置
- 各施設内に設置

4 救助袋

- A棟3階2年5組教室、4階1年4組教室にあります。
- B棟3階3年5組教室、4階音楽室にあります。

5 緊急放送

- 校務室または事務室にある放送設備で全館放送ができます。

6 救急医療袋

- 1F保健室に常備してあります。

9. 安全点検チェック表

震災発生前 災害予防のための施設点検

物品の転倒防止点検	職員室・整教室及び廊下倒下防止の什器	天井から吊り下げた空調機や照明器具の固定の有無	
		放送設備（スピーカー・モニターテレビ・ビデオプロジェクター）はきっちり固定されているか	
		大型可動式書架にストッパーがあるか	
		収納戸棚、重ね書庫は固定しているか	
		黒板、掲示板、掛け時計、照明器具は固定しているか	
		下駄箱、ロッカーは固定しているか	
		自動販売機は固定しているか	
		厨房機器類は固定しているか	
	対策室の点検（地震）	実験器具の収納戸棚や薬品戸棚等の転倒・移動防止措置をしているか	
		薬品容器の転倒・落下防止措置はしているか	
		所要の火災防止措置はしているか	
		危険薬品を適切に保管しているか	
	図書室の書架等の点検	書架を固定しているか	
		書架と書架を連結するなど転倒防止措置をしているか	
		可動式書架にストッパーがあるか	
避難経路の点検	非常階段の点検		
	校舎等からの非常出口入口の点検		
	職員室・特別教室からの出入口確保		
	避難場所への経路確保		
落下危険物の点検	外壁の点検		
	ガラスの点検		
	屋根の点検		
	屋上や庇（ひさし）上の水槽の点検		
	アンテナ・避雷針の点検		
	空気調整屋外機器等の点検		
防災施設の点検	出火防止	ガス器具の耐震緊急遮断機の有無	
		石油ストーブの耐震安全装置の有無	
		ボイラの耐震安全装置設置の有無	
		消防設備の定期点検等により改善指摘のあった事項で、未改善部分の有無	
	危険物点検	危険物点検	
		薬品の保管方法の安全点検	
		灯油・ガソリン類の適切な保管	
		ガスボンベの保管方法・転倒防止策の実施	
倒壊危険物の点検	門の点検		
	囲障（敷地境界に設けた塀や柵など）の点検		
	擁壁の点検		
	屋外電気設備の点検		
*避難訓練時の防災設備等の確認	校内における防災設備等の位置の把握		
	操作方法の事前確認		
	正常に動作するかどうかの事前確認		
	生徒への注意・操作上の注意事項等の掲示の有無		

10. 災害時連絡カード

○ 扱いについて

- ・新入生保護者説明会で2部(表面生徒個人票、裏面災害時連絡カード)配付し、入学時に回収する。
- ・毎年年度初めに記載内容の変更があるかを確認し、ある場合は訂正する。
- ・60期は2F校務室に、61,62期は2F校務室と担任が保管。卒業時に返却する。

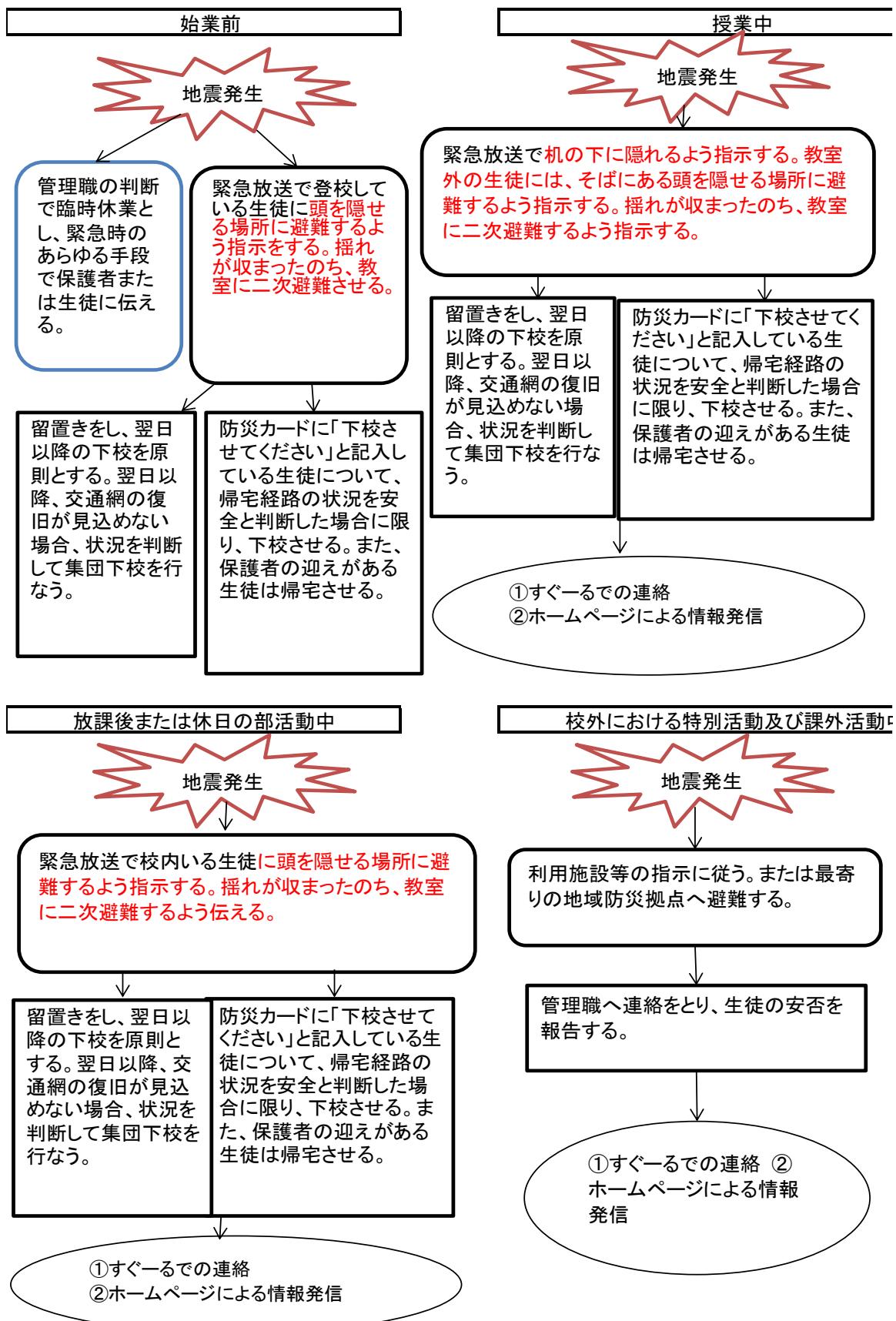
災害時連絡カード

【 62 期生 】		フリガナ [氏名]
集団下校班 <div style="border: 1px dotted black; width: 100px; height: 40px; margin: 10px auto;"></div> 班	2024 年度 1年 組 番 年度 2年 組 番 年度 3年 組 番	
緊急メール配信に登録 している ・ していない		
災害時における生徒への対応について (どちらかに○を記入してください)		学校に留め置いてください 安全を確認のうえ、下校させてください
[自宅近くの広域避難場所]		
[自宅近くの地域防災拠点]		
[持病・服用している薬]		
[かかりつけの病院]	[主治医]	
[病院の住所]		
[病院の電話番号]		
[身体の状況及び災害時に必要な支援内容など]		

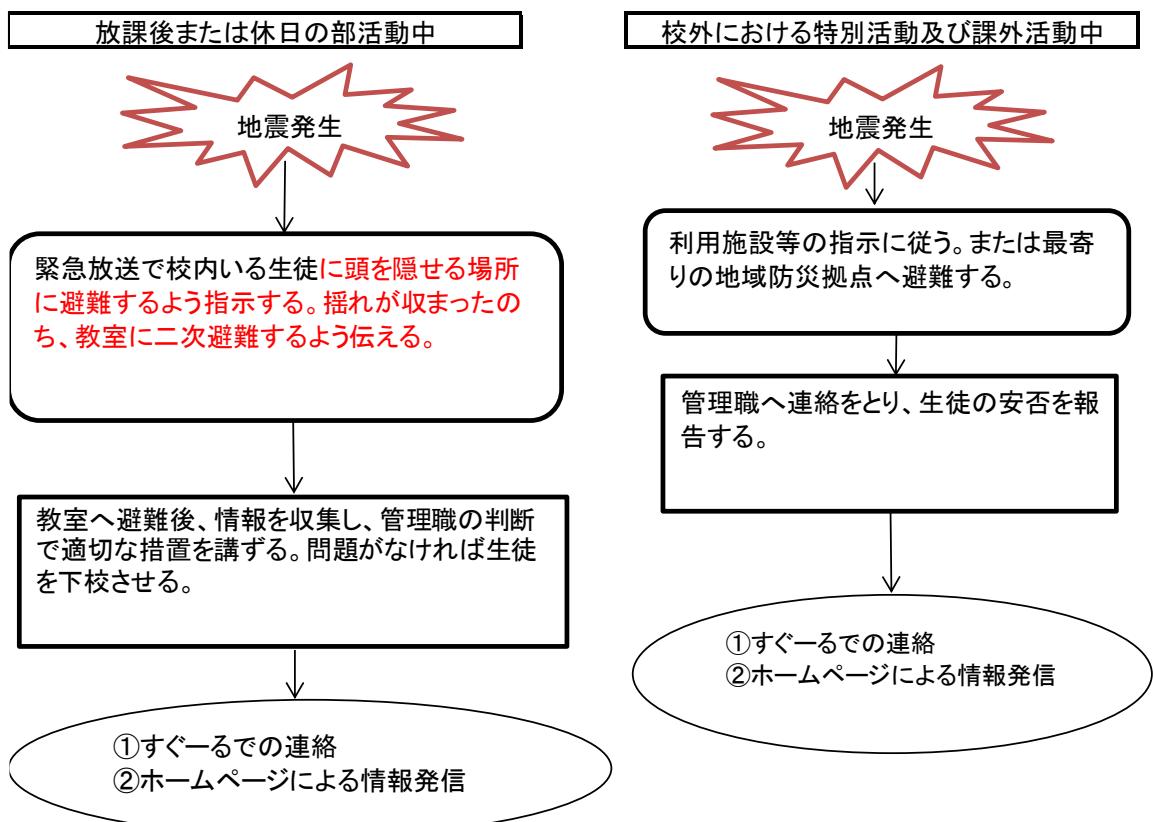
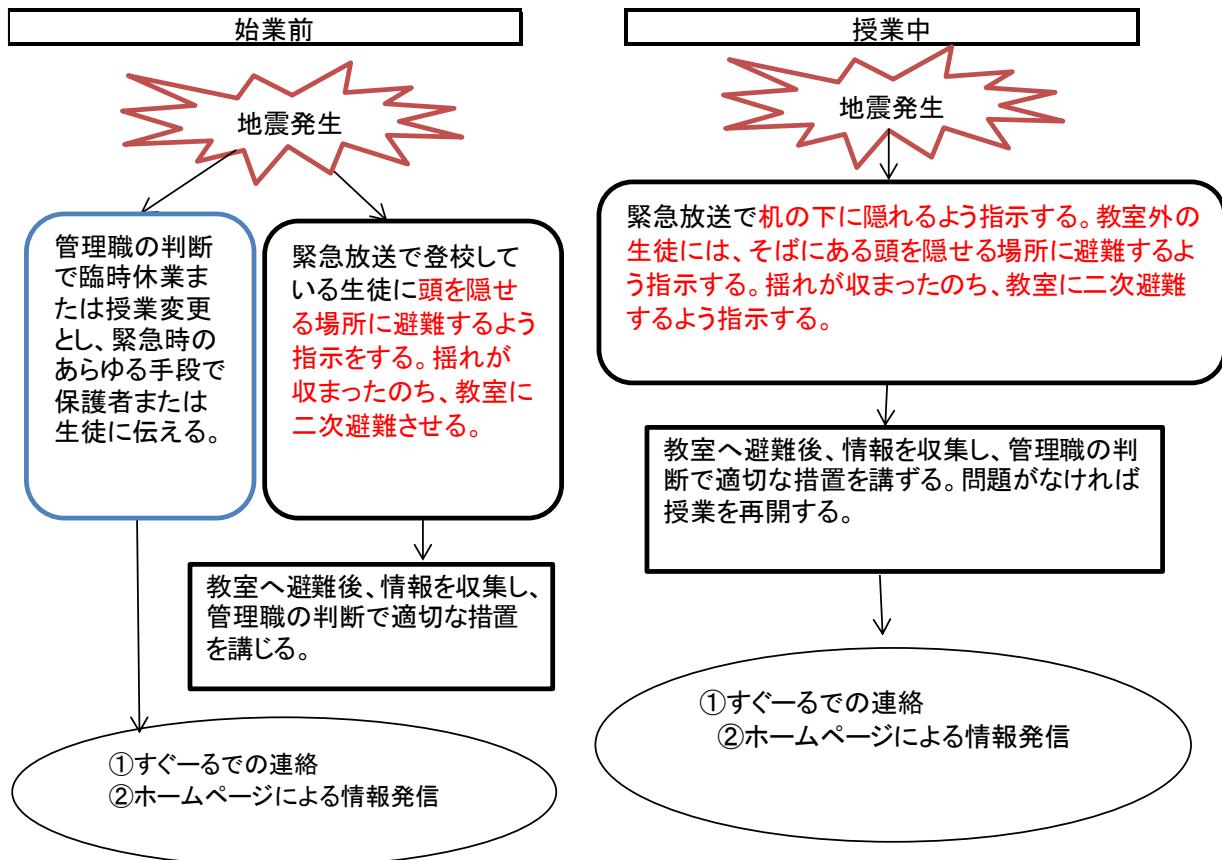
11. 地震発生時の対応について

	震度5強以上	震度5弱	震度4	震度3
始業前	管理職の判断で臨時休業とし、緊急時のあらゆる手段で保護者または生徒に伝える。	管理職の判断により、臨時休校または授業の変更があった場合は、緊急時のあらゆる手段で保護者または生徒に連絡をする。	管理職の判断により、授業の変更があった場合は、緊急時のあらゆる手段で保護者または生徒に連絡をする。	管理職の判断により、場合によっては始業時間を遅らせる。
	緊急放送で登校している生徒に頭守る行動をとる。揺れが収まったのち教室に避難させる。		校内放送で地震の状況を伝え、異常の有無を確認する。	校内放送で地震の状況を伝える。
	登校している生徒を留め置き、翌日以降の下校を原則とする。翌日以降の交通網の復旧が見込めない場合、状況を判断して集団下校を行う。	教室に避難後、情報を収集し、管理職の判断で適切な措置を講じる。担任は人数確認をし、不在の生徒の安否確認を廊下にいる職員に要請。安否確認アプリで生徒から安否確認のSNSが届いているかを確認する。	授業等の変更があった場合には、校内放送で登校している生徒に伝える。	
授業中	防災カードにおける災害時の対応に「下校させてください」と記入している生徒について、帰宅経路の状況を安全と判断した場合に限り、下校させる。また、保護者の迎えがある生徒は帰宅させる。			
	緊急放送で頭を守るよう指示する。教室外の生徒には、頭を守る行動をとるよう指示する。揺れが収まったのち、教室に二次避難するよう指示する。		校内放送で地震の状況を伝え、授業を中断し異常の有無を確認する。	校内放送で地震の状況を伝える。
	生徒を留め置き、翌日以降の下校を原則とする。翌日以降の交通網の復旧が見込めない場合、状況を判断して集団下校を行う。	教室へ避難後、情報を収集し、管理職の判断で適切な措置を講じる。問題がなければ授業を再開する。担任は人数確認をし、不在の生徒の安否確認を廊下にいる職員に要請。安否確認アプリで生徒から安否確認のSNSが届いているかを確認する。各フロアの担当者で不在生徒の捜索及び救助する。	問題が無ければ授業を再開する。	
放課後	防災カードにおける災害時の対応に「下校させてください」と記入している生徒について、帰宅経路の状況を安全と判断した場合に限り、下校させる。また、保護者の迎えがある生徒は帰宅させる。		交通の混乱が懸念される場合、管理職の判断により下校させる。	
	緊急放送で生徒を教室へ避難させる。頭を守る行動をとるよう指示する。揺れが収まったのち、教室に二次避難するよう伝える。		校内放送で地震の状況を伝え、活動を中断し異常の有無を確認する。	校内放送で地震の状況を伝える。
	校内にいる生徒を留め置き、翌日以降の下校を原則とする。翌日以降の交通網の復旧が見込めない場合、状況を判断して集団下校を行う。	教室へ避難後、情報を収集し、管理職の判断で適切な措置を講じる。問題がなければ生徒を下校させる。	問題が無ければ活動を再開する。	
勤務中の特別な外活動における	利用施設の指示に従う。または、最寄りの地域防災拠点へ避難する。		利用施設の指示に従う。	
	管理職へ連絡をとり、生徒の安否を報告する。			
休業中	教職員は学校に参集する。 すぐーる等を利用し、生徒の安否を確認する。			

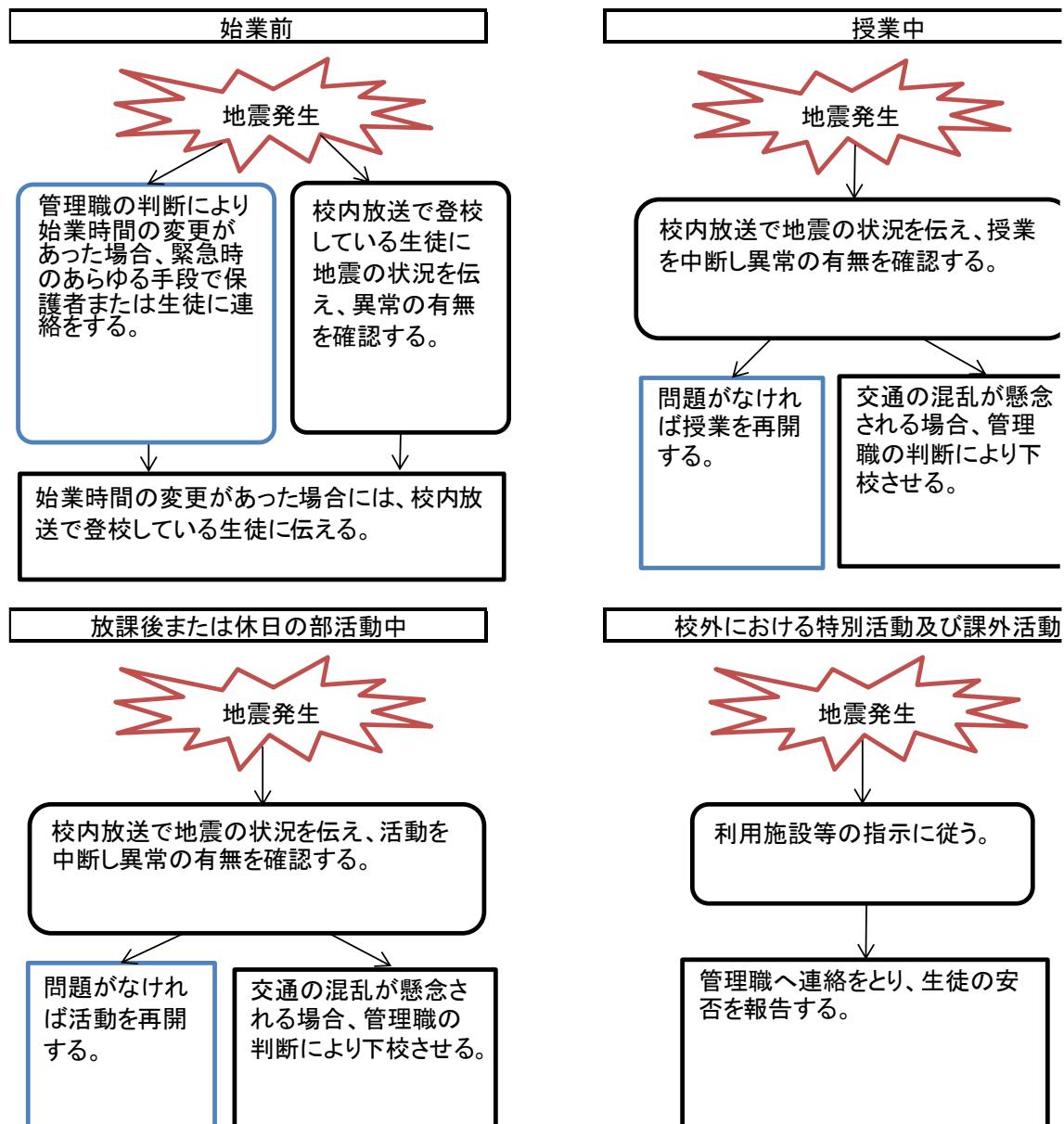
震度5強以上



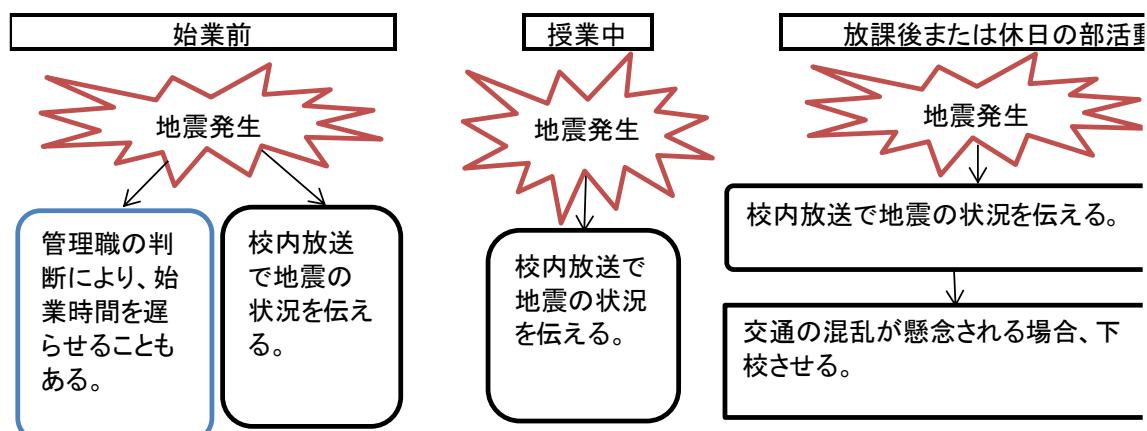
震度5弱



震度4



震度3



12. 地震発生時放送マニュアル

*本部を校務室に設置し、副校長が放送する。

【震度3】

「全校生徒に連絡します。只今の地震は震度3でした。

落ち着いて、授業（活動）を再開してください。」

【震度4】

「全校生徒に連絡します。只今、震度4の地震が発生しました。

今後、状況が変わりましたら再度放送で連絡します。

落ち着いて、授業（活動）を再開してください。」

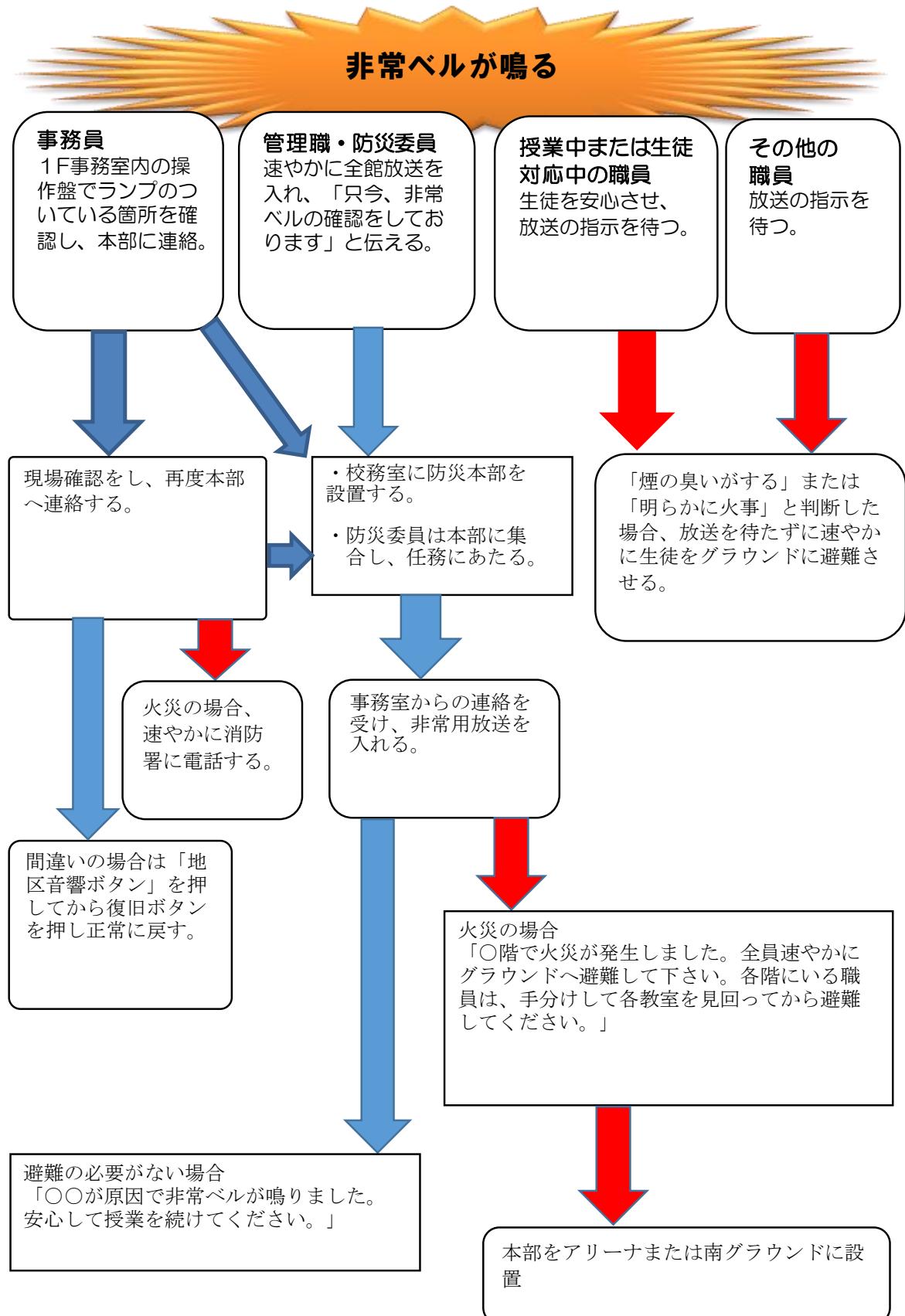
「先生方に連絡します。只今の地震により、人的被害や物の破損

などがありましたら、2階校務室までご連絡ください。」

【震度5弱以上】

「揺れが収まりました。担任の先生は、天井の安全確認をし、問題がなければ生徒を着席させてください」「また、生徒の状況を確認し、廊下にいる担当者に報告してください」※ケガ人がいた場合、すぐに廊下で声を上げ、助けを求める。「各棟各階担当の先生は、見回りをし、本部への報告をお願いいたします」

非常ベルが発報した時の対応について



(25) 『警報』発令時における生徒の安全確保に係る校内規定

I. 警報発表時における措置

- 1 「特別警報(大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が横浜市内に発表された場合、次のとおりとします。
 - (1) 午前6時の段階で発表中の場合は、午前10時まで「自宅待機」とします。
 - (2) 午前10時の段階で発表継続中の場合は「臨時休校」とします。
 - (3) 午前10時の段階で解除されている場合は午後1時までに登校してください。(5校時以降の授業を実施)
- 2 警報等の影響により、横浜市内の鉄道に計画運休等が発表された場合、校長が適切な措置を講じます。
- 3 「暴風警報」を伴わない「大雨警報」や「洪水警報」の場合は臨時休校にはなりません。ただしの場合でも、生徒の安全を最優先にご判断ください。
- 4 遠足、修学旅行、体験学習等の日に警報等が発令された場合、原則として延期または中止となります。しかし、目的地には警報等が発表されておらず、出発を遅らせる措置等をとれば安全な場合などは、校長の適切な判断により実施する場合があります。
- 5 登校後に、横浜市内に「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合は、状況に応じて校長が適切な措置を講じます。

II. 土砂災害警戒情報が発表されたときの措置

- 1 横浜市鶴見区において警戒レベル4以上の避難勧告が発令された場合、次の通りとします。
 - (1) 午前6時の段階で発令中の場合は、「すぐーる」での配信による学校判断があるまで「自宅待機」とします。
 - (2) 校長は、天候や学校周辺の状況等を総合的に判断し、適切な措置を講じます。課業中も同様とします。
- 2 課業中に警戒レベル4以上の避難勧告が発令された場合、教室及び特別教室に避難します。その後、校長の判断により適切な措置を講じます。警戒レベル3以下の場合でも、状況により校長が適切な措置を講ずる場合があります。
- 3 土砂災害で被災した場合、復旧するまで休校とします。

III. 大規模地震発生時における措置

市域のいずれかで、震度5強以上の地震が観測された場合、次のとおりとします。

- (1) 登校時
学校は臨時休校とします。ただし、学校の近くまで来ているときはそのまま登校してください。その後、帰宅するか学校に留め置くかを決定します。
- (2) 登校後
授業を打切り、予め保護者から伺っている「学校に留め置く」または「下校させる」のどちらかを個別に判断します。ただし、安全に下校できないと学校が判断した場合には、全員学校に留め置き、状況を見て集団下校の判断をします。
- (3) 学校行事実施中(修学旅行・遠足等)
学校行事等を中止し、状況によって生徒を安全な場所へ避難誘導のうえ、原則として帰校させます。
その後、帰宅させるか学校に留め置くかを決定します。

IV. 南海トラフ地震に関する情報(臨時)が発表された時の措置

- 「南海トラフ地震に関する情報」**臨時**が発表された場合(定例の発表は通常通りですので間違えないでください)
- (1) 地震発生の可能性が高まった場合、原則通常通りであるが、状況によっては教育委員会の判断により「全市一斉休校」となります。
 - (2) 教育委員会による指示がない場合でも、情報等の切迫度や地域等の危険度により、登下校の見合わせ及び学校待機を校長が判断します。

V. その他危機事象における措置

- 登校前に、Jアラートを通じて緊急情報が発信された場合、自宅待機とします。その後、『すぐーる』または学校のホームページ等で情報を収集し、登校再開の指示を待ってください。
- ☆警報等に係る学校の対応は、「すぐーる」または「ホームページ」等で発信いたします。
- ☆学校への電話による問い合わせはご遠慮くださいますようお願いいたします。

(26) 学校防犯計画

◎本年度の目標

まず、『危機管理の大切さを理解しよう！』

1 学校の危機管理の在り方

(1) 学校での危機管理の意義

①危機管理の必要性

学校は、生徒が安心して学ぶことができる安全な場所でなければならない。しかし、時として学校の安全を脅かす事件・事故（危機と同義。以下同じ。）が発生する。そのような事件・事故に備えて、学校において適切かつ確実な危機管理体制を確立しておくことが重要である。

ここでいう危機管理とは、「人々の生命や心身等に危害をもたらす様々な危険が防止され、万が一に事件・事故が発生した場合には、被害を最小限にするために適切かつ迅速に対処すること」を指す。

ここでは、危機管理を「事前の危機管理（リスク・マネージメント）」と「事後の危機管理（クライシス・マネージメント）」の2つの側面から次のように捉えている。



②学校の危機管理の目的

学校の危機管理の目的は、生徒・教職員の生命や心身の安全を確保することである。そのため、危険をいち早く発見して事件・事故の発生を未然に防ぎ、生徒や教職員の安全を確保することが最も重要である。併せて万が一事件・事故が発生した場合に、適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑えること、さらには、事件・事故の再発防止と教育の再開に向けた対策を講じることも学校の危機管理の目的である。

③学校の危機管理における体制づくりの意義

学校の危機管理では、体制づくりが重要となる。学校の危機管理体制においては、校長が責任者となり、安全担当の教職員（生活指導部）（以下「安全担当」という。）が、中心となって活動を推進する。もちろん、学校の危機管理体制にはすべての教職員が参加することが必要であり、教職員はそれぞれの状況に応じて平時から役割を自覚し、連携を深めながら活動を進めていく必要がある。

また、教育委員会をはじめ、保護者や地域住民、警察等の地域の関係機関・団体との連携を確立し、迅速に連絡し合い、協力し合うことが可能な体制を作つておくことが大切であり、生徒や学校の安全確保にとって不可欠な活動である。

2 不審者侵入に対する危機管理体制

(1) 不審者の定義

不審者の定義は一般的には、「疑わしいと思う人。また、疑わしい人」となる。ただ、学校に侵入する場合には、その目的があるわけで、ここでいう不審者はそれらの目的を持って侵入したものとする。

①殺傷目的、器物破損目的

②薬物乱用者（不特定目的）

ア、心身異常者 イ、酒酔い（酩酊者・泥酔者）

③性犯罪目的

ア、ストーカー イ、部品盗（制服・体育着） ウ、盗撮

④侵入盗（金品等）目的

⑤交友（敵対）関係目的

⑥その他の目的

(2) 危機管理体制の基本的な考え方

①不審者侵入に対する危機管理

「1」にあるように本校における「危機管理」は、事前と事後の危機管理の両方をあわせて考えている。これを前提に次の視点を指す。

ア、**不審者侵入を未然に防ぐための危機管理**

第一に、不審者の侵入を未然に防ぐための危機管理である。学校内への不審者の侵入を防ぎ、生徒や教職員等の安全を脅かす事態が発生しないよう、対策を講じなければならない。（例として校門などの常時閉門など）

イ、**事件発生直後の危機管理**

第二に、万が一不審者侵入事件が発生した場合において、事件発生直後に行う危機管理である。侵入した不審者から、生徒や教職員等の安全を守り、速やかな避難指示と状況把握、救急・救命、被害の拡大防止・軽減を行うための対策を講じる。

ウ、**侵入者退去後・身柄確保後の危機管理**

第三に、万が一不審者侵入事件が発生した場合において、侵入者が退去した後、または身柄確保後に行う危機管理である。事態の收拾や、内外からの問い合わせに対応するとともに、事件・事故の再発防止と教育の再開に向けた対策を講じる。

②学校への不審者侵入に対する危機管理体制

学校への不審者に対する危機管理体制とは、①で挙げたア～ウの3つの視点を達成するために、次の2点について有効に機能するような体制を構築することである。

ア、学校内における迅速・的確な連携・対処

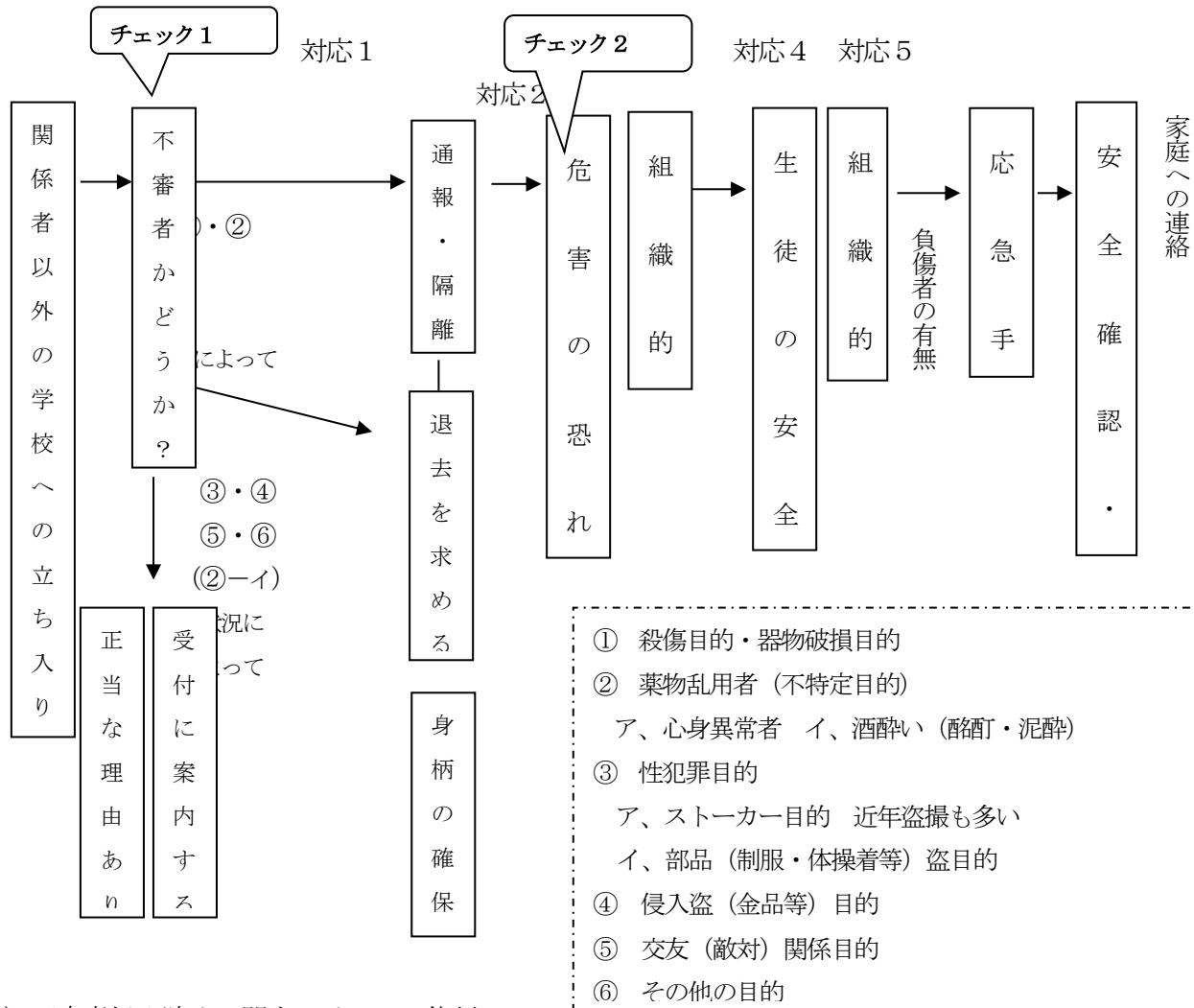
イ、学校と家庭、地域及び関係機関・団体との有機的・協力的な関係

(3) 状況・事態に応じた危機管理体制

①不審者侵入時に即応できる体制づくり

事件・事故の発生を極力未然に防ぐため、事前の危機管理について、万全を期すことが求められているが、万が一学校に不審者が侵入するなどの緊急事態が発生した場合に、生徒や教職員、来校者等の学校内にいる人々の安全を守ることのできる体制の整備が必要である。

不審者の侵入により想定される事態の推移と対応の基本的な考え方方は次の通りである。ただし、2の(1)にある不審者の定義・目的と状況によってその場に即応した対処・対応をとることが重要である。



(4) 不審者侵入防止に関するチェック体制

①校門に防犯カメラを設置

校門を通る者を事務室で常に監視できるようにしている。校門から校舎に入るまでは見通しがよい通路になっている。



②校門から校舎までの経路

校門から校舎に入るまでは死角もなく、見通しがよい通路になっている。



③訪問者の受付チェック

訪問者は校舎に入る前に事務室で受付をするように誘導案内がされていて、人物をチェックして名札の着用を義務付けている。

3 具体的な不審者侵入時の対応

(1) 学校危機管理とは、次の事項を守るための体制のことである。

- ①生徒・教職員の生命・安全を守る。
- ②日常の組織や運営を継続する。
- ③保護者や地域社会からの信用や信頼を維持する。

(2) 緊急時の具体的対応

※2の(1)にあるように不審者の侵入目的によって対応は異なる。

- ①生徒がいる場所への経路遮断=生徒の生命・安全の確保。
- ②生徒の安全な場所への避難。(速やかに、かつ、二次的な被害を出さない。)
- ③自分自身の安全(机や清掃用具等を使用する。)
- ④侵入者を興奮させない。(穏やかに話す等。)
- ⑤教職員間の協力と連携で、外部機関(110番)へ通報する。
- ⑥侵入者の隔離・身柄の確保。(絶対ではない。)

※1 校内放送が使用できる場合には、次の言葉で侵入者の所在を全職員・生徒に伝える。



「連絡します。只今、○○(場所)に荷物が届きました。
職員はお手伝いください。」

※2 放送等が使用できない場合には、侵入者がいる場所から順次遠い場所(教室等)に伝言の形式で伝えていく。=避難と同時。

4 年間計画

4月初旬 職員研修(共通理解)

7月下旬 長期休業中の生徒・家庭向け諸注意(プリント)の配布

※事件・事故に対しての指導体制 → その時の状況に応じて指導部で検討を行ない、
(防止と発生) 関係諸機関(鶴見警察署)との連携や職員による
パトロール・プリントの配布や注意喚起を行なう。

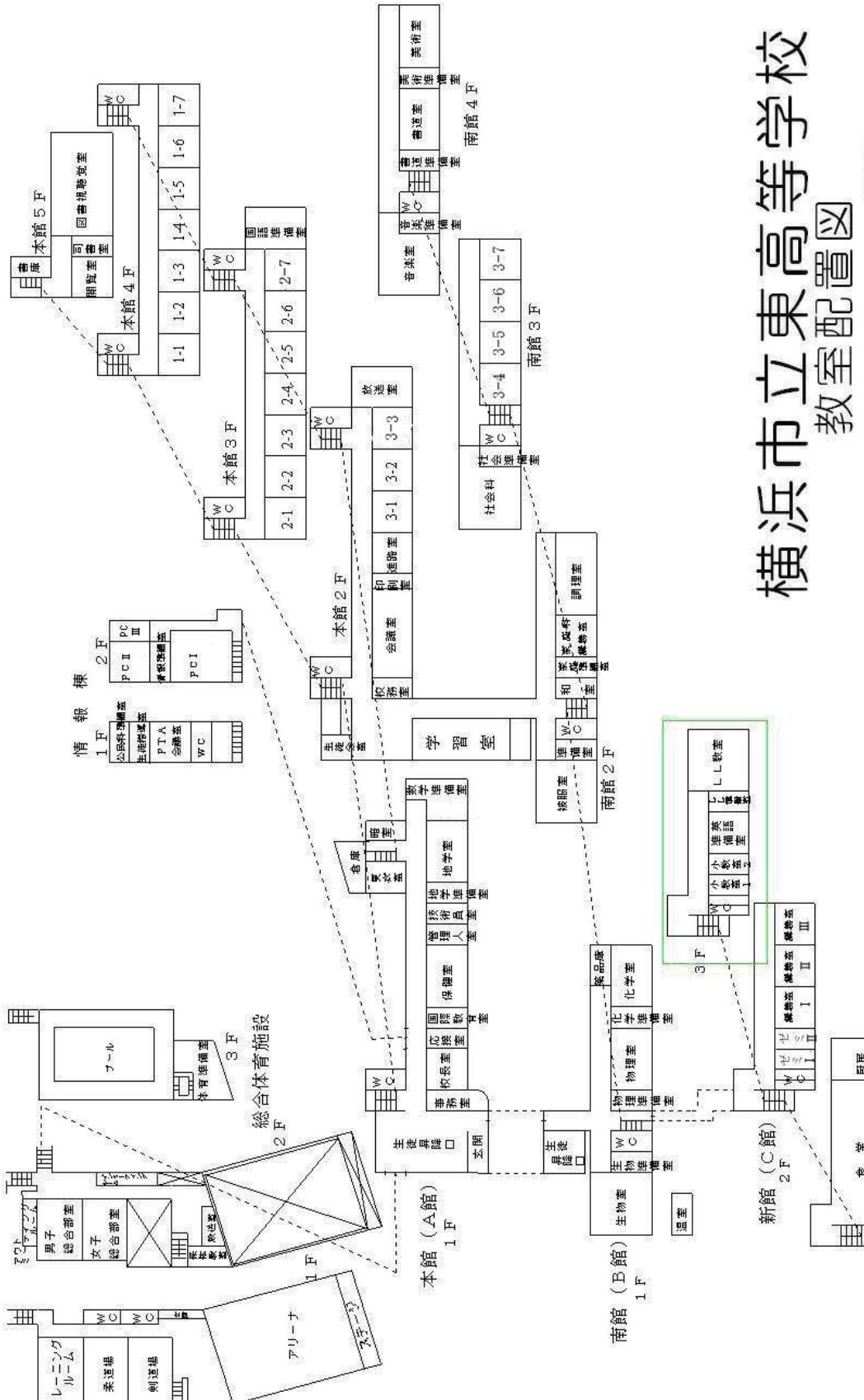
(27) 学校評価計画

(28) 学校沿革 (概要)

昭和38. 2. 1	横浜市立東高等学校の設立認可。横浜市中区扇町4の132横浜市立横浜工業高等学校寿分校を仮校舎とする。校長に開設準備室副室長関根忠準 発令。
4. 6	横浜市開港記念会館において開校式ならびに入学式挙行 (入学生徒360名)
4. 30	P. T. A結成総会。
12. 17	校旗制定、横浜市教育委員会より授与。
39. 1. 20	横浜市鶴見区馬場町688の用地に新校舎A工事起工式挙行。
10. 1	新校舎移転認可。
11. 11	新校舎入校式挙行。
40. 9. 5	新校舎B工事竣工。
10. 1	開校記念日制定。
41. 2. 21	効果発表会。
3. 1	第1回卒業式 (卒業生345名)
11. 13	同窓会発会式。
42. 7. 12	ひがし会発会式。
43. 6. 13	体育館、格技室建築落成式挙行。
46. 11. 27	神奈川県教育委員会より昭和46年度環境美化優良校として表彰を受ける。
47. 9. 15	市費によるプール建設。
48. 2. 1	創立十周年記念式典挙行。表・裏両門の新校門・門扉および弓道場の建設、記念植樹等の記念事業を行う。
4. 1	横浜市立横浜商業高等学校校長代理 日下敏郎、校長に着任。
9. 5	部活動振興会発足。
50. 4. 1	横浜市立横浜工業高等学校校長 山口信夫、校長に着任。
52. 4. 6	地学教室、保健体育教室、普通教室、保育準備室、電算機室の増築工事完成。
56. 4. 1	横浜市教育委員会教職員部長 大森新一、校長に着任。
57. 4. 1	帰国子女受け入れ開始。
58. 9	新館 (L. L. 教室、普通教室、食堂) 建設工事竣工、南グランド拡張工事。
平成 元. 4. 1	創立二十周年記念式典挙行。
2. 6	横浜市立港商商業高等学校校長 嵐実、校長に着任。
3. 4	図書・視聴覚室整備拡充、学習室増設。
4. 4. 1	放送室、生物室、保育教室の改修工事。
61. 4. 1	物理室、被服室、社会科教室、音楽室の改修工事。
62. 9.	横浜市立戸塚高等学校副校長 越村信作、校長に着任。
63. 9.	化学室、家庭科準備室、和室、食物室、書道教室改修工事。
平成 元. 4. 1	総合体育施設落成式。
2. 6	会議室、技術員室、管理員室、応接室、保健室、進路指導室、美術室改修工事。
3. 4	横浜市立南高等学校副校長 原尋義、校長に着任。
4. 4. 1	旧格技室を情報処理室、準備室、セミナー室(2)に改修工事。
4.	地学教室、準備室、国語・数学の各準備室、暗室、倉庫の改修工事。
5.	南グランド拡張、整備。防球ネット張り替え。正門入口スロープの改修。
5. 10. 8	テニスコートの改修。弓道場跡地の整備、南館南側の緑地工事。
7. 4. 1	創立三十周年記念式典挙行。
9. 4. 1	横浜市立みたけ台中学校校長 鈴木恭史、校長に着任。
	横浜市立金沢高等学校校長 束野博康原、校長に着任。
10. 4. 1	横浜市立港商商業高等学校副校長 内野貴彦、校長に着任。
13. 3.	情報棟1F相談室2室、会議室2室に改修。
4. 1	横浜市立横浜商業高等学校校長 新倉祐治、校長に着任。
15. 4. 1	横浜市立戸塚高等学校定時制校長代理 平山 昇、校長に着任。
	二学期制に移行
15. 7.	化学室、物理室、生物室、美術室、書道室、音楽室、家庭科室、社会科室、B館H R教

	室の耐震補強工事
15. 11. 4	創立四十周年記念式典挙行
16. 7.	国語科室、數学科室、地学室、技術員室、管理人室、A館H R教室の耐震補強工事 横浜市立桜丘高等学校副校長 大澤 寛、校長に着任。
17. 4. 1 7. 12.	校長室、事務室、応接室、国際教育室、保健室、進路指導室、職員室、A館の耐震補強工事 クレーコートのオムニコートへの改修。校地整備工事。
18. 8.	校舎A館普通教室床改修工事完成
19. 8.	校舎A館B館廊下床工事完成。校舎A館北側外壁改修工事完成
20. 4. 1	本校副校長 田村 泰行、校長に着任。
23. 4. 1	横浜市教育委員会 富地 正博、校長に着任
23. 8.	保健体育教室の床張り替え工事
23. 9.	H R教室、講義室、ゼミ室の冷暖房空調設備工事
24. 4. 1	三学期制に移行
25. 11. 13	創立五十周年記念式典挙行
26. 3.	特別教室の冷暖房空調設備工事
26. 4. 1	横浜市立金沢高等学校副校長 星野 浩、校長に着任。
26. 7.	校舎A館B館渡り廊下・ピロティ耐震補強工事 (~26.8) 情報棟耐震補強工事 (~26.12)
27. 10 12	体育棟アリーナ つり天井撤去工事 (~27.1) 体育棟トイレ改修(身障者用設置) (~27.2)
28. 7~8	体育棟 剣道場 トレーニングルーム つり天井撤去工事 (~28.2) 1~3 F校舎サッシ改修・その他工事 A館B館C館窓サッシ交換工事 (~28.3)
29. 7~9	体育棟・A館B館防火防煙シャッター改修工事
30. 4. 1 7. 27 12	C館トイレ・体育棟トイレ改修工事(洋式に) B館トイレ改修工事・C館外壁塗装工事 横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校副校長 小間物 晃弘、校長に着任 ユネスコスクール認定
令和 1. 7~9 2. 4. 1 2. 7 2. 7~8 2. 8 2. 12 3. 3 3. 4. 1 4. 8 4. 2 5. 4. 1 7. 4. 1	裏コート人工芝改修工事 A館トイレ改修工事 機械式警備導入 プールろ過機修繕工事 スプリンクラー修繕工事 総合部室漏水修繕工事 A館屋上漏水修繕工事 正門花壇整備工事 正門ブロック塀撤去工事 横浜市教育委員会 藤本 貴也、校長に着任 LL教室CALLシステム更新 北グラウンド横テニスコート支柱交換、B棟高架水槽更新 横浜市教育委員会事務局 高校教育課 大山 仁彦、校長に着任 横浜市立東高等学校副校長 黒木 京子、校長に着任

(29) 学校図面（校舎平面図等）及び校地面積等



校舎配置図

グラウンド

